

令和2年第4回三笠市議会定例会

令和2年12月16日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 3番 折笠弘忠氏
 - 4番 只野勝利氏
- 3 会期の決定
令和2年12月16日 7日間
令和2年12月22日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議事
- 6 散会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第4号） |
| 日程第 5 | 報告第19号及び報告第20号について |
| 日程第 6 | 報告第21号 地域振興対策特別委員会報告について |
| 日程第 7 | 議案第84号から議案第87号について |
| 日程第 8 | 議案第88号から議案第93号までについて |
| 日程第 9 | 議案第94号 令和2年度三笠市一般会計補正予算（第10回）について |
| 日程第10 | 一般質問 |
| 日程第11 | 議案第84号から議案第93号までについて（総合常任委員会付託） |

○出席議員（10名）

議長	8番	武田悌一氏	副議長	7番	谷内純哉氏
	1番	赤川征視氏		2番	浅尾三吉氏

3番 折 笠 弘 忠 氏

5番 畠 山 幸 氏

9番 儀 惣 淳 一 氏

4番 只 野 勝 利 氏

6番 澤 田 益 治 氏

10番 谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市長 総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	西城賢策氏	副市長	右田敏氏
福祉事務所長	金子満氏	総務課長	藤井陽一氏
企画財政部長	鈴木信之氏	保健福祉課長兼 地域包括支援センター長	花井志夫氏
企画調整課長	小田弘幸氏	企画財政部参事	中原保氏
経済建設部長	三好智幸氏	税務財政課長	坂保徳氏
建設課長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長次長	松本裕樹氏	商工課長	後藤議徹氏
教育長兼 教育委員会次長事務取扱	力弓晃継氏	水道課長	礒瀬孝氏
社会教育課長兼図書館長	高森裕司氏	学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	阿部文靖氏
病院事務局長	若山勇治氏	高等学校事務長	東清明氏
総務管理課主幹	高田進氏	総務管理課長	山川直樹氏
消防長	加藤慎吾氏	医事課長	大村康彦氏
監査委員	下村義則氏	消防署長兼 総務予防課長	田川善幸氏
	内田克広氏	監査委員事務局長	豊口哲也氏

○出席事務局職員

議会事務局長	柳谷忍氏	議会係長	若月厚志氏
主任主事	青山初美氏		

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時00分

◎開 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和2年第4回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、3番折笠議員及び4番只野議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月22日までの7日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

会期は、7日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。初めに10月30日、11月5日の2日間で、幾春別川総合開発促進期成会として北海道内と中央に要望行動を行ってまいりました。私からは、9月30日の事業マネジメント委員会において、幾春別川総合開発事業における事業費増額と工期延長についての妥当性を有識者から御理解いただき、最終決定ではありませんが、このことは流域住民にとりましても安心できる材料となったとのお伝えを申し上げ、お礼を申し上げます。今後の事業審議委員会、北海道や移住者への意見照会など、引き続き対応のお願いを申し上げますとともに、昨年8月31日、今年7月12日に記録的短時間大雨情報が発表され、特に三笠市は地形的にも雲が滞留しやすく、多くの雨や雪を降らせる状況にあり、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダムは非常に重要であることを伝え、新桂沢ダムの早期完成と三笠ぼんべつダムの本体工事の早期着工、その他について要請したところであります。国からは、胆振東部地震の影響により事業費が増加し、事業期間も延伸となり、御心配をおかけしている。今後、北海道や利水者と協議しながら進めていきたい。まずは新桂沢ダムを早期完成させ、治水・利水効果がさらに上がるよう進めていくとともに、より大きな効果が図れるよう三笠ぼんべつダムの事業を進めていきたいので、引き続き御理解と御協力をお願いしたいとの回答をいただいたところであります。

あわせて、11月11日に、空知管内選出及び流域選挙区の北海道議会議員に対し、同様の要望行動を行ってまいりました。新桂沢ダム、三笠ぼんべつダムの必要性を改めて訴え、今後、国の事業費の増額が決定した際には、北海道への負担増も見込まれることを併せてお伝えし、御理解と御協力をお願いしたところであります。お会いした北海道議会議員の皆様からは、幾春別川総合開発事業の必要性については十分理解している。国や北海道からの説明を聞き、事業が無事進むよう協力していきたいとお話を受けることができました。

次に、11月18日に、石狩川治水促進期成会ほか北海道内の治水関連期成会が合同で中央に対し、要望行動を行ってまいりました。私は幾春別川総合開発促進期成会長として、事業マネジメント委員会において、事業費の増額と工期の延長についての妥当性を有

識者から御理解いただき、安心できる材料となったことへのお礼を申し上げ、その上で新桂沢ダムの早期完成と三笠ぽんべつダムの早期着工のお願いを申し上げてきたところがあります。国からは、北海道の気象の変化は日本国内でも激しい状況であり、自然災害に悩まされていると思う。北海道の広大な河川においてダムの役割は重要であり、下流にも効果をもたらし、利水効果も出ている。早く対応していかなければ手遅れになるので、しっかり予算確保に結びつけていきたいとの答弁をいただいたところでもあります。

この状況に合わせて、医師確保に関する要請行動として、東京都の公益社団法人全国自治体病院協議会と公益社団法人地域医療振興協会を訪問してまいりました。今回、職員内部でまとめた市政懇談会でもお示ししました市立病院のあり方と概要について説明し、今後も医師紹介の御協力と市立病院のあり方への側面からの御支援をお願いし、前砂川市立病院事業管理者であります全国自治体病院協議会の小熊会長からは、市立病院のあり方を踏まえ、医師確保に向けたアドバイスをいただいたところでもあります。

続きまして、報告第2号の令和2年度三笠市功労賞の授与についてであります。9月12日に、三笠市文化芸術振興促進施設Ciel（シェル）、11月1日に三笠市議会議場におきまして、三笠市の振興に寄与していただきました2名の方に功労賞を贈呈させていただきました。今までの功績に対し感謝を申し上げ、今後も市政に対して変わらぬ御指導、御協力をいただけるようお願いしたところでございます。

最後に、報告第3号の市工事についてであります。萱野川バイパス工事ほか11件につきまして、そこに記載してありますとおり入札を行い、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところでございます。その中での砂利山橋架替工事につきましては、今年度で護岸工が完了し、平成25年度から8か年かかりましたが、今年度で全て工事を終えるところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今、市長のほうから、石狩川水系の関係で陳情、それぞれの行動について報告を受けまして、よくぞ国交省もここまで踏み切ったなというふうに高く評価したいというふうに思います。

そこで、市政懇談会のときにも、建設新聞ですよね、添付して520億円増ということと一定のことは報告をしております。市民も歓迎しているというふうに思っています。

そこで、一番気になるのが、肝心なる北海道なのです。それで、市長は11月11日に、空知管内と言っていいのかな、道議に会って、それぞれ理解を得て協力もしてもらえると。大変心強い話なのですが、実際にこれ、新聞報道では、鈴木知事は「道の厳しい財政状況を踏まえ、高いコスト意識を持って事業を執行するよう国に強く求めてきた」と。財政負担が膨らむことに対して懸念を示していると、ちょっと何か複雑な心境を述べてい

るのですよ。その辺どうしても、こうなるとやっぱり政治的な要素も含めてですけども、特に北海道の財政規模が今コロナ禍で大変な状況になってきていますが、国でももう少し頑張ってもらわないといけない気がするのですね。期成会として何かこれ以上のことをするのでしょいか。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ありがとうございます。

これ、期成会として今取りあえずどうこうと動くのは、大体このくらいかなというふうには思っております。

まず、一番窓口になるのは札幌開発建設部、開発局の札幌開発建設部の部長さんが大変御熱心にやっけていただいております、方向を何としても出しますという強い決意を私に言っていたいたのです。その結果、マネジメント委員会を見事にクリアいただいたと。これは、全く開発局内部の方ではなくて、もうむしろ学識経験者といいますか、そういう方々なので、北大の例えば公共政策の先生とか、そういう教授がお入りいただいた中でのいろいろ御議論もあった中で、皆さんが事業費についても後期もお認めいただいたということですから、第三者から見てもこれは妥当だなというふうに御覧いただけたというところまで持ってきていただきました。

そこで心配だったのは、やっぱりその後の国交省が予算づけも含めて大丈夫かということがありましたので、それで、このことでなくて、前段の少し動きも私やっていたのですが、ウェブ会議その他もありまして、そっちのほうでもやっていたのですが、何だかんだ国交省のほうからも、これはもう重要な事業なのでということをはっきり言っていただきましたし、これは国交省の中の北海道局はもちろん我々の味方というか、そういう立場でしょうけれども、水管理・国土保全局のほうからもそういう同様の御発言をいただいて、むしろ向こうから恐縮した形で、物すごい時間を幾春別川の総合開発事業にかけていると、本当に申し訳ないというようなことを前段私にお話直接ありましたので、そういう点では向こうでも相当な認識を持ってお考えいただいているなというふうに思っております。

その後、谷津議員が御心配いただくように、私としてはやっぱり北海道知事が分かったと言ってもらわないとならないのだろうからということで、これは前段に話がありまして、例の高橋知事のとときに、あのときも見直しがありまして、もうこれ以上は絶対見直さないでくれみたいなお話があったということなので、文書も頂いたということなので、それであれば、そのことについて一番主張になるのだろうということで、実はこの前段に、私、昨年12月27日に浦本副知事さんと、それから小林建設部長さんとお二人にお会いすることができて、暮れの27日ですから、もう押し迫って最後の日だったのでけれども、時間を取っていただいて副知事室でお会いいただきました。その際にも、それが最終的にそれぞれの段階で認められるようなことになれば、これは北海道としてもお付き合いせざるを得ないのだろうなというお話はいただいております。その上で、今回、知事

が御判断しやすい環境をつくるために私は何ができるだろうということを考えまして、この地域の道議会議員の皆さんをお回りしたと。非常にそういう点では、地元の問題なものですから、議員さんたち、非常に連携を取っていただいております、向こうへ行ってきたのか、こっちへ行ってきたのかと、すぐ私にそういう話になりますから、いろいろそれぞれお話をしてまいりましたと言ったら、それでは十分分かりましたからというお話をいただいておりますので、私としては一定の方向に進んでいるなというふうに考えてございます。

どうもありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 一定の市長のいろんな行動を含めて、ひとつ安心をいたしました。

そこで、これ道議会のことですがけれども、2018年の10月にはもう既に3回目で、もうこれ以上のことは今後一切これについては何もしないと。今後は認めませんという断言したような記事もありますけれども、道議会の中で審議していただく材料になりますから、ここにそれぞれつながっている議員もたくさんいますので、やはりそれぞれの道議の先生にお話をして、ぜひ認めてもらえるような形で、知事のほうにもつながるような形でしてもらいたいなというふうに希望して終わります。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御配慮大変ありがとうございます。ぜひ議会の皆さんにも御助力いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） ほかに報告第1号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） なければ、次に、報告第2号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第3号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第4号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第19号及び報告第20号について

◎議長(武田悌一氏) 日程の5 報告第19号及び報告第20号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第19号及び報告第20号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第21号 地域振興対策特別委員会報告について

◎議長(武田悌一氏) 日程の6 報告第21号地域振興対策特別委員会報告についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

儀惣委員長、登壇願います。

(地域振興対策特別委員会委員長儀惣儀淳一氏 登壇)

◎地域振興対策特別委員会委員長(儀惣淳一氏) 地域振興対策特別委員会委員長報告を申し上げます。

令和元年第4回定例会で設置されました地域振興対策特別委員会におきます経過と結果について御報告いたします。

当委員会に提示されました案件は、1、市立三笠総合病院についての1件であります。

この委員会は、議長を除く全議員で調査を行っておりますので、質疑と答弁、内容の詳細、御配付の文書及び資料の説明につきましては、省略させていただきます。

それでは、調査の結果を御報告いたします。

令和2年11月30日に開催いたしました委員会では、調査案件、市立三笠総合病院について、1、今後のあり方についてを提示のあった資料に基づき調査を行い、各委員からの質疑と資料の説明及び答弁があり、調査は終了いたしました。

以上をもちまして、当委員会に提示されました調査の経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は

発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第21号地域振興対策特別委員会報告については、報告済みとします。

◎日程第7 議案第84号から議案第87号までについて

◎議長(武田悌一氏) 日程の7 議案第84号から議案第87号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第84号三笠市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定から議案第87号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第84号三笠市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、令和2年度税制改正による地方税法の改正に伴い、利子税・還付加算金等の割合が引き下げられたため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、平均貸付割合に加算する割合を0.5%に引き下げるほか、基準割合の名称改正、各割合の下限設定など三笠市国民健康保険条例ほか5条例の改正を行うものであります。

施行期日は、令和3年1月1日であります。

次に、議案第85号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、予防接種法施行令の改正によるA類疾病の追加及び感染症予防の重要性が増している現状を踏まえ、感染症の蔓延に柔軟に対応するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、定期予防接種の対象であるA類疾病の定義を法令と統一するものであります。

施行期日は、令和3年1月1日であります。

次に、議案第86号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、平成30年度税制改正により、令和3年1月1日から施行されることとなった人的控除の見直しを踏まえ、国民健康保険法施行令の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、低所得世帯の保険料の基準について、10万円引き上げられた基礎控除額に、当該世帯の給与所得者等の合計から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えて判定することを定めたものであります。

施行期日は、令和3年1月1日であります。

次に、議案第87号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、電気自動車等を充電するための急速充電設備に関する規定を整備するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大し、それに伴う規制基準等を定めるものであります。

施行期日は、令和3年4月1日であります。

以上、議案第84号から議案第87号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第84号から議案第87号までについて質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第8 議案第88号から議案第93号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 議案第88号から議案第93号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第88号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第9回）から議案第93号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第6回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第88号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第9回）についてですが、今回の補正は、既定予算額113億4,575万3,000円に1億9,212万8,000円を追加し、予算の総額を115億3,788万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の追加のほか、事業費の確定などに伴う整理として、総務費から職員費まで9款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る特定財源のほか、事業費財源の国・道支出金や市債などを整理し、一般財源については、地方交付税の増額分や財政調整基金繰入金などを計上するものであります。

債務負担行為の補正については、高齢者バス利用助成事業など円滑に事業が実施できるよう追加するものであります。

地方債の補正については、対象事業の執行に伴う追加及び整理を行うものであります。

次に、議案第89号令和2年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額12億9,298万2,000円に4万3,000円を追加し、予算の総額を12億9,302万5,000円とするものであります。

まず、歳出であります。一般高額合算療養費の増額分を予算計上するものであります。

一方、歳入であります。歳出関連の道支出金を増額するほか、前年度一般会計繰入金
の精算還付分について国民健康保険基金から取り崩し、予算計上するものであります。

議案第90号令和2年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、既定予算額14億6,912万7,000円に203万円を追加し、
予算の総額を14億7,115万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費及び地域支援事業費について給与費の予算整理を行う
ほか、保険給付費の各サービス費の整理、地域支援事業費の財源更正を行うものであります。

一方、歳入については、総務費及び地域支援事業費の特定財源として国・道支出金など
を措置するものであります。

次に、議案第91号令和2年度三笠市水道事業会計補正予算（第3回）についてであります。
今回の補正は、予算の整理を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入については、退職給付引当金戻入
などを増額し、収入総額を3億1,190万6,000円とするものであります。

次に、収益的支出については、人事異動に伴う人件費並びに原水及び浄水費等を予算整
理により減額し、支出総額を3億250万9,000円とするものであります。

この結果、収益的収入支出差引きの損益額は939万7,000円の利益となるもので
あります。

また、資本的収入及び支出であります。資本的収入については、国庫補助金が減額と
なり、資本的収入の総額を2億3,444万9,000円とするものであります。

次に、資本的支出については、メーター器整備事業費等を整理し、支出総額を3億5,
911万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差引きによる不足額は1億2,466万4,000円となり、
これに伴う補填財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立
金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金を充て、補填するもので
あります。

次に、議案第92号令和2年度三笠市下水道事業会計補正予算（第3回）についてであ
ります。今回の補正は、予算の整理を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収入については、他会計負担金が支出関連で増額するほか、他会計補助金を収支調整で減額し、収入総額を5億7,444万円とするものであります。

次に、収益的支出については、人事異動に伴う人件費、減価償却費及び企業債利息を整理し、支出総額を5億6,841万9,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出であります。資本的収入については、一般会計出資金等を整理し、収入総額を1億8,616万3,000円とするものであります。

次に、資本的支出については、築造工事費を整理し、支出総額を4億1,916万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差引きによる不足額は2億3,300万6,000円となり、これに伴う補填財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金を充て、補填するものであります。

最後に、議案第93号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第6回）についてであります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金制度等を活用し、当該感染症を疑う患者を診察するために必要な資材を購入するとともに、経営支援を受けるために必要となる予算を追加するものであります。

まず、収益的収入及び支出において、収益的支出のうち、医業費用について材料費として1,066万1,000円を増額するとともに、当該事業の財源及び経営支援として収益的収入に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を措置するほか、発熱外来での診療における外来収益を追加し、また、資本的収入及び支出において、資本的支出のうち建設改良費について資産購入費として1,544万5,000円を増額するとともに、当該事業の財源として新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を措置するものであります。

以上、議案第88号から議案第93号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第88号から議案第93号までについて質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第9 議案第94号 令和2年度三笠市一般会計補正予算（第10回）について

◎議長（武田悌一氏） 日程の9 議案第94号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第

10回) についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第94号令和2年度三笠市一般会計補正予算(第10回)について、提案説明申し上げます。

今回の補正につきましては、12月7日に、三笠市商工会長から新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている飲食店の経営支援に関する緊急要望書が提出されたことから、市内経済を守るため、早期に対応を講じるものであります。

さらに、12月11日に、新型コロナウイルス感染症の影響で困窮するひとり親世帯に対し、国の給付金再支給の財源として予備費支出の閣議決定が行われたことから、当市においても支給を迅速に行うため、所要の予算を措置するものであります。

補正の内容につきましては、既定予算額115億3,788万1,000円に1,279万7,000円を追加し、予算の総額を115億5,067万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費に係る市内飲食店等緊急対策支援金給付事業及びひとり親世帯臨時特別給付金給付事業を増額するものであります。

一方、歳入については、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に係る特定財源や備荒資金収入を計上するものであります。

以上、議案第94号について提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) これより、質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

折笠議員。

◎3番(折笠弘忠氏) 市内飲食店の給付金についてでございますが、今ほど市長から御説明ありましたとおり、12月7日に商工会から要望がありまして、私も当初この定例会において、この給付金について当初は議案になかったものですから、御存じのとおり一般質問の中でこの給付金についてお願い、提案をさせていただき予定でございました。そういった意味では、非常に今回のこういった事業提案、感謝をしております。ありがとうございます。

それで、中身については当然商工会の要望等もしっかり勘案しながら行っているものというふうに思っておりますが、まず、この予算600万円、それとこの内容でいけば、ほとんどの飲食店に対して支援できるのかなというふうに思っていますけれども、これらの予算で足りるのか、また、できれば年内に給付をしてあげたいという思いがございますので、その辺について答弁いただければというふうに思います。

◎議長(武田悌一氏) 市長。

◎市長（西城賢策氏） 私もつい先日ですが、あまり飲みに歩くことはよくないというふうに言われているのですけれども、私ももう心配で心配でしょうがなかったものですかから、ちょっと足を踏み入れてみましたら、やはり驚くべき状況で、私が行っている間お一人も来られないというようなことを目にしまして、もうこれはどうしようもないなど。その直後なのですよね、商工会長のほうから出された。やはり本当に、それでなくてもそういうお店が非常に少ないまちでありますから、これはもう何としましてもということでありました。

今、折笠議員言われますように、これは急ぐ必要がありますから、私どもとしてもできる限り早いタイミングで支給できるように考えてまいりたいというふうに思っております。よろしく願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

本当にこの年末年始、非常に厳しい状況ということで、事業者は非常に不安になっていると思いますので、こういった御支援で事業者の不安も少し取り除けるのかなというふうに思っています。

これ、11月から第3波ということで、非常にほかの業種についても厳しい状況が続いているというふうに思います。今回、本当に緊急ということで、飲食店、ほとんど売上げがないという状況でございますので、このような御支援をいただいておりますけれども、今後ほかの業種についても、いろいろ状況を見ながら検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 市内の全業種におきましては、売上げや受注が大きく減少しているところはございませんでしたが、今、議員おっしゃられたとおり、11月に入りまして、札幌の感染の拡大、また、北海道内におきましても感染拡大が広まっているところでございますので、飲食店以外につきましても、ここは商工会と連携しながら、またいろいろな経営状況の確認などを引き続き行いまして、注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） ほかに質疑のある方。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） これまで行ってきた支援策との関係というか、持続化給付金とかそういうことも含めて、独自にというか、これはもらえる対象がどうなのかなと。もらえるというか、給付できるところというのは、どうなっているのかなと。それをちょっと。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、今回、緊急で制度設計させていただいた事業につきましては、飲食店全てが給付できるような制度設計をしております。

また、持続化給付金につきましては、直接国と事業者とのやり取りなものですから、我

々把握している中では、大体皆さん飲食店の方々は申請されているというふうにお聞きしております。また、北海道の休業要請等々がかかったときも最高で30万円とかという額を支給されていますし、また、うちの当初、最初に予算措置させていただきました小規模事業者の10万円、これらも含めると最大で140万円ですか、こちらのほう、飲食店のほうに支給されていますので、ただ、この辺はもう既に多分使われているのだろうなど考えてございますので、今回新たにこういった対策を措置させていただいたというところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 安心しました。それで、引き続きよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 答弁はよろしいですね。

ほかに質疑のある方。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第94号については、委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

議案第94号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第94号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

議案第94号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第10回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま議案第94号が可決されましたので、これに伴って議案第88号との間で補正予算の回数及び補正前、補正後の計数整理が必要となりました。

つきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第10 一般質問

◎議長（武田悌一氏） 日程の10、一般質問を行います。

一般質問については、畠山議員ほか3名からの通告がありますので、通告順により従い、質問を許可します。

5番畠山議員、登壇願います。

（5番畠山幸氏 登壇）

◎5番（畠山 幸氏） 令和2年第4回定例会に当たり、通告に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

まず初めに、第9次総合計画について質問いたします。

総合計画につきましては、まちづくりの基本方向を示す最も上位に位置づけられている計画であり、計画的かつ持続的なまちづくりを推進するための長期的な指針であり、最重要視している次第であります。

現在、市民アンケート収集や様々な審議会を経て、策定していく最中かと思われま。10年にわたる第8次総合計画の完了を目前にする中で、次の計画には人口減少に伴うまちのコンパクト化を具体的に検討をし始めなければならないとのことでありました。国としても人口減少に伴うまちのコンパクト化の計画づくりを推奨しており、この計画があれば、事業に対し国から支援がいただけることかと思ひます。

将来のまちづくりに対する計画を複数年かけてつくることを予定する中で、病院施設建設の可能性、ごみ処分場の整備、給食センターの整備、中心市街地の再整備、桂沢公園の再整備、地下ガス化事業、食街道づくり、これらの事業とまちのコンパクト化の考え方を総合的に検討し、事業の優先順位を決め、貯金を有効に使い、国からの補助金や有利な起債を活用し、最終的には10億円程度の貯金を残す予定であるとのこと報告いただいております。

そこで質問ですが、事業に対する優先順位についてであります。

令和3年度で第8次総合計画が終了するに当たり、第9次総合計画に向け、人口減少に伴うまちのコンパクト化の必要性があるかと思ひますが、現段階での事業の優先順位がどのような位置づけになっているのか、お聞かせください。

2つ目に、市立三笠総合病院について質問いたします。

過去4年間では、病院経営に対し、病院補助負担金・繰出金を合わせて毎年約10億円が投入され続けており、今年度の推計に至っては、コロナウイルスの影響による緊急性のない手術の延期や受診控えの影響によるのか、約12億6,000万円補填する推計となっております。

建物の老朽化、精神病棟の閉鎖、入院患者数、外来患者数の著しい減少傾向など、厳しい経営状態が続いている市立三笠総合病院であります。

一方で、新年度に入り、新院長の就任があったことや、少しずつ患者数が増加回復してきている側面もあるとの報告をいただいているところであります。

そこで質問ですが、今後の市立病院について平成29年度から令和2年度用に策定された市立三笠総合病院新改革プランに出された数値目標の達成度から見る所見と、先月行われた市政懇談会にて市民の皆様からの意見を踏まえ、今後の病院のあり方の方向性について総括的な考え方をお聞かせ願います。

3つ目に、予防接種法について質問いたします。

今年に入り新型コロナウイルスが蔓延し出し、一旦落ち着く様子も見られそうであったところ、その後、徐々に感染者が増え始め、ウイルスが活性化しやすい低温乾燥状態である冬の季節に再び猛威を振るう状況となっております。経済的な打撃や行動の自粛が求められるなど、ふだんの生活を脅かすまでの難題が積み重なっている現状であります。一刻も早い収束を皆が願っていることは言うまでもないのですが、そんな中、海外では新たなワクチンが開発され、既に実用化される流れとなっている今日であります。

懸念しますのは、通常ワクチン開発には探索期間だけでも数年はかかると言われており、加えて、その後の基礎研究、臨床試験を経て慎重な審議を重ねた上で製品化されるのであります。本来は開発期間に何十年とかかることが実態のようであります。実際、病気が発見されてからワクチンができるまでの期間は、はしかの場合10年程度、子宮頸がんワクチンは25年、髄膜炎菌やチフスでは100年近くを要しているとのことでもあります。HIVやマラリアのワクチンは世界中で研究されているのにもかかわらず、いまだに完成しておらず、COVID-19と同じコロナウイルスが起こすSARSに至っては、開発自体が断念された経緯があります。

ワクチンの承認がより厳しいのは、病気の人に使うのか、健康な人に使うのかという違いが大きなものであります。治療薬であれば1万人に1人重篤な副作用が出るとしても、残りの難病の人が治るのであれば認可されるかもしれません。ワクチンの場合、もともと健康な人が病気にならないために投与しますので、その分、安全基準が厳しくなっているところであります。

そこで質問ですが、新型コロナウイルスワクチンに関わる予防接種についてですが、12月2日に改正予防接種法が成立し、実施主体は市町村長とあり、公的関与の欄には勸奨、努力義務と記載されております。この努力義務とは、当市としてどういった対応を取っていくことになるのか、具体的にお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに第9次総合計画について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まず、第8次総合計画につきましては、平成24年度から令和3年度までの計画となっております。第9次総合計画の策定につきましては、本年9月11日に策定本部を設置いたしまして、11月には全世帯を対象とした市民アン

ケートを実施したところでございます。

今後の予定といたしましては、アンケートの分析、庁内での検討等を経まして、素々案、素案などを適切な時期に総合計画審議会、議員の皆様にご説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

まちのコンパクト化につきましては、現在も公営住宅等を中心とした地区内での集約化を図っておりますが、国がコンパクトなまちづくりを行う上で推奨しております立地適正化計画の策定を、今後、検討しようとしているところでございます。また、この計画策定いたしました折につきましては、より有利な交付金を得られるという可能性もございまして、そのことから今後の事業実施に有効な計画になるのではないかと考えております。

事業の優先順位につきましては、現段階では決まっていますが、従前から市益・市民益に資する事業を第一に考えておりまして、11月に行いました市政懇談会においても市民にも説明しましたが、病院の施設等の課題ですとか、中心市街地やごみ処分場、桂沢公園の再整備、老朽化しております給食センターの整備、また、地下ガス化事業など、これらの事業とまちのコンパクト化の考え方のほか、どの事業も多額の費用を要する大きな事業のため、事業内容の精査と国等の有利な交付金ですとか、補助金、起債などを有効に活用することを考え、財政推計を行いながら、事業の優先順位を検討した中で、第9次総合計画等につきましても策定したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） それでは、第9次総合計画について、まず再質問させていただきます。

少し委員会でも提示されました資料を踏まえまして、財政推計のデータからまず再質問させていただきたいと思っておりますけれども、4年ほど前だったと記憶しております。万が一の災害に備え、備荒資金、財政調整基金を含めて20億円、また、土地開発公社の土地取得分も合わせて当時で言うと26億円は確保しておきたいという報告をいただいておりますけれども、今回の報告では10億円を残しておきたいということで、この点、見直しがあった点につきまして、こういった要因がありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 平成28年で開催いたしました市政懇談会につきましては、標準財政規模が約49億7,000万円を基準といたしまして、財政再生基準であります実質赤字比率を回避するのに必要な標準財政規模の20%、あと土地開発公社の清算等に必要額を確保するため、余裕を見まして約20億円ちょっとという形の中で説明をしていたものでございます。

現状としましては、土地開発公社につきましては分割で取得を進めておりまして、今後とも分割で取得を進めた中で対応していく状況から、現時点では標準財政規模の20%程度

の10億円があれば、大規模災害など、もしものことがあった場合につきまして国の支援も保証されることから、10億円という形の中で説明をしたものでございます。10億円の内訳といたしましては、令和元年度の標準財政規模は約46億8,000万円でございます。この20%が9億3,600万円ということになるため、約10億円というふうになるものでございます。

参考になりますけれども、平成30年度末の本市を除く北海道内34市の財政調整基金と減債基金、備荒資金を合わせた残額の状況としましては、標準財政規模の10%未満の基金を保有している自治体が8市、10%以上20%未満の自治体が13市、合計21市と、半分以上の自治体が基金等の残額が標準財政規模の20%以下という状況で財政運営を行っているという状況でございます。したがって、ほかの自治体の状況を鑑みましても、標準財政規模の20%程度があれば財政運営が行えるというふうに判断をしております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 標準財政規模の20%があれば、十分というか、安心であるだろうということであると思っておりますけれども、いろんな災害も増えてきておりますし、地震ですとか、また、近年では異常気象の具合もありますので、その点、国が早い対応をしておられるのは非常にありがたいところなのですけれども、ただ、国の借金が過去最大値を更新し続けている中で、今回、コロナ禍の中で、さらに国債の発行もペースが上がってきている状態で、そこも大変危惧するところではあるのですけれども、この財政推計を非常に注視しているわけでありますが、特に市の貯金である備荒資金、財政調整基金、また、各基金の数値と相談しながら次の総合計画も策定していく最中なのであるかと思っておりますけれども、先ほどの答弁では事業についてはこれからよく議論されて策定していくということでありましたけれども、その中で特にこれは最優先事項にしていかなければならないというような、そういった認識を持ったものはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 現段階におきましては、ちょっとまだ決まっている状況ではなく、やはり全体的な事業ですとか、事業内容等々含めて、各事業が多額の費用を要する部分があるものですから、そういった点を見極めながら、起債の関係ですとか、起債制限比率の関係がございまして、そういった全体的なバランスを見て、市民説明でお示ししました平成7年度末の残額予想の31億円という形の中で、いかに補助金ですとか交付金、あと起債も含めてバランスよくやっていくかという形の中で、そういった部分をやっていきたいと、予想をしながら優先する事業を決めていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） これから総合的にいろいろ視点を見て策定されていくかと思っておりますけれども、これはあくまでも個人的な私の捉えている範疇の中で、個人的には病院の今

後のあり方というのがやはり重要になってくるのかなと思っております。新たな建設の可能性があるのであるかどうか。ただ、病院一つとっても、いろんな事柄がどうしても付随してくる部分でありますので、まちづくりの非常に重要なポイントになるかと思えますし、その点においては総合計画が非常に大事になってくるかと捉えております。

ただ、仮に病院を中心地に建設するということであれば、それは人が集まる大きな要素でありますので、付近での買物ですとか、商店街の活性化、また、交通機関の乗車率の増加、ひいては将来的に病院から福祉施設など、ほかの施設に転換することがあるならば、中心地集約の考え方にもつながってくるのではないのかなというふうに捉えております。この辺についてはまだまだ議論が必要であると思えますし、また、委員会にても引き続き濃密な議論が起こされると思うので、その点については引き続きよろしくお願い申し上げます。

いずれにせよ、今の病院の形態が続くと貯金が減っていくのは非常に推計にて明確でありますので、総合計画についての質問を終わりました、次の質問に移ります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に市立三笠総合病院について答弁願います。

事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） それでは、今後のあり方ということで、私のほうから答弁申し上げます。

新改革プランの数値目標の達成度と今後の病院のあり方の総括的な考え方ということでございますが、新改革プランにつきましては、平成29年度から令和2年度までの4年間を計画して作成してございます。

新改革プランの計画と実績の比較につきましては、常勤医師数におきましては、11人と計画してございましたが、平成29年度から令和元年度までマイナス2名、9人の実績となっておりまして、今年度におきましては、マイナス5名の6名で推移してございます。そのため、病床利用率や経常収支比率、医業収支比率などの経営指標、さらには収入確保において、重要となる入院患者数が計画に達していないという状況にございます。各種の数値目標が達しておりませんのは、医師の確保が計画どおりにいかなかったことが大きな要因であります。患者への対応が不十分であったことなどによって、他の医療機関へ流出したことも大きな原因であると認識しているところでございます。

市立病院の今後のあり方につきましては、病院のスタッフの議論、庁内協議会からの意見をもらいながら考え方をまとめたものでございますが、今後さらに具体的な検討に入らせていただきまして、病棟再編等の経営改善につきましては、できることから順次進めてまいりたいと考えてございます。

また、病院の建設等におきましては、今後まちづくり全体の考え方との整合性を図りながら、進めてまいりたいと考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、市立病院について再質問していきますけれども、市立病院

につきましては、平成28年と29年にも病院に関しまして、私、一般質問に立たせていただきました。私なりの強い思いをぶつけた経緯がありますけれども、スタンスとしましては同じ思いにて、私、この一般質問に立たせていただいているところであります。

そこで、令和2年までの期間とした改革プランの医師の確保11名が目標でありましたが、残念ながらその目標には至らず、マイナス5名で今現在推移していることかと思えますけれども、ここが最大の課題であり、また、病院収入に影響してくる部分なのだろうなと思っております。

先月行われました地域振興対策特別委員会の資料にも少し触れまして質問していきたいと思えますけれども、この医師確保の部分についてはなのですけれども、この資料においては院長自ら医師にお会いするなど、現在、数名には前向きな検討をいただいていると。よい方向で交渉が進んでいるというようなことかと思えますけれども、報告できる範囲で、この進捗状況というのはどういったものになっておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） まず、今まで十数名の先生方にお会いしている経過がございまして、当然すみませんとおっしゃる先生もいらっしゃるのですけれども、まずは病院の現状での病棟再編含めて取組を見てみたいという先生もおっしゃって、我々がどれだけ一生懸命頑張れるのだというところを見てから判断させていただきたいという先生もおりますし、もともと三笠の市立病院に勤めていただいて、今、札幌の民間病院に勤めていらっしゃる先生は、11月だったと思うのですけれども、お会いして検討をお願いして、なかなかコロナ禍で面会することは今はちょっと控えたいのだという先生もいらっしゃいますし、実績としては、12月3日から札幌医大の総合診療科のほうから木曜日の午後からの診療と、その日は当直していただいて翌日の金曜日の午前中診療していただいて、それでお帰りにするという先生も来ていらっしゃいますので、実態としてはそういう実態と、院長も継続して、今までの経験を踏まえつつ、いろんな先生とメールなり電話なりでいろいろと折衝していただいているというところの実績はございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 院長自ら動いていただいているということで、そこに大変期待したいところであると思えます。

また、もう一点、今後の対策としまして、医師確保について新しい制度構築をするといった、そういった文言も掲載されておりましたけれども、この制度構築というのは、どういったものを検討されておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 制度設計というのは、今考えてございますのは、実際にできるとかできないとかというところはあるとは思っておりますけれども、すみません、ちょっとお時間を下さい。申し訳ないです。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員、ここ通告外の質問ですか。

◎5番（畠山 宰氏） 委員会内の資料なのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 答弁よろしくお願ひします。

◎病院事務局長（高田 進氏） まず、今、看護師やなんかを確保するために修学資金、学校に行くための学費を提供するというか、出資するという考え方と同様に、お医者さんも同じように、かかる経費、学校に行く経費等を捻出しまして、その後何年かは病院に勤めていただきますとか、あと育児等により離職した女性の先生が安心して復帰できるようなサポート体制ですとか、医師の住宅も古くなってきていますから、それらの整備も含めて、もろもろ検討してまいりたいというふうなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 診療科の縮小、出張医の部分に関してそういった縮小も検討していくような、そういったお話もありまして、積極的にはそこはしないということでありましたけれども、ただ、以前質問しましたときに、縮小に着手してしまうと大学はお医者さんを引き揚げたくてしょうがない状態であるので、医師確保ができなくなるとの答弁をいただいていたところでありました。その点では、現在、当院よりも規模の小さい病院においては、こういった対策をしておるのかなというのが非常に興味深く思っているところありますけれども、そこで隣町においては、ある程度の規模の病院が再編・統合する可能性を模索しているということで、そうなると、どうしても大きくて新しい病院に通いたいというのが、ごく一般的な市民の方の心理なのかなというふうなことも伺いますけれども、近隣に大きい病院ができることで、恐らくその病院で確実に多くの医師、また、看護師さんが確保できることになるかと思ひますけれども、その反面、今現在、三笠市民の外来市外流出率というのが63.7%ということで、ここの流出率が拡大する可能性もあるのかなというふうにと捉えているところあります。

そこで、他病院との連携については、何か考え方というものはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 基本的には我々といたしましては、今も近隣の病院含めて連携していっていますし、今後も連携していかなければ駄目だというふうなことで考えてございます。

急性期は、やっぱり近隣の大きな病院、その後21日間、そちらの急性期の病院で診ていただいて、慢性期なり回復期なりにつきましては、私どもの病院のほうでというような中身になると思ひますのですけれども、岩見沢以外の病院でもほかの病院とも連携して地域医療を担っていきたくと。岩見沢市立総合病院につきましては、2次医療圏の中でも中核の病院に位置づけられておりますし、現在も担っていただいている状況ですから、岩見沢とは限らず、砂川含めていろんな病院と連携しながら対応していきたくというようなことで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 今、連携の部分について再質問しましたけれども、一番重要な部

分として、救急については、かかりつけ医がない場合は、原則まず市立病院に搬送されることになっているかと思えます。少なくとも命に関わる救急での重症患者さんにおいては、専門病院に直接搬送できるような強い連携システムが必要なのではないかなと思っておりまして、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 今は、やはりまずは1回市立病院のほうに来ていただいて、それからほかの病院に転送するというようなところで対応してございます。

先ほど議員さんおっしゃったみたいに、かかりつけ医がいる方につきましては直接行く場合もございますけれども、救急の段階で消防のほうともいろいろと連携しながら、今後ともそういうことも含めて検討してまいりたいというふうなことでは考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 心疾患ですとか脳疾患の場合は札幌圏の専門的な病院との連携がいいのだろうなと思いつつ、ただ、近隣に大きな病院ができるのであれば、軽症ですとか慢性的な病状の患者さんについては、近隣等の関係も非常に重要になってくるのだろうなというふうに思っておりますけれども、医師確保の対策については大変な部分かと思っておりますけれども、何とか医師派遣連携の可能性ですとか、出張医も含めてですけれども、機能の分化ですとか、重症患者をいち早くセンター病院に送るような連携体制などをさらによりしくお願い申し上げます。

続きまして、もう一点、市の財政負担の実績から見まして、平成28年度から令和2年度の実績及び推計を見ますと、毎年約10億円の補助負担金・繰出金が生じているわけがありますけれども、先月行われました市政懇談会におきましては、新しい病院のあり方を進める可能性について肯定的な受け止め方をされた方が多かったのではないかなというふうに思っておりますけれども、私個人的には、早急に規模縮小案に着手するか、または民間の活力の導入として公設民営に移行することはいかがでしょうかと思っております。一刻も早く事業計画案が必要なのではないかなと思っておりますけれども、この点に関しては何か思いというものは持っていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） おっしゃっていただいているように、やはり建物を含めて老朽化しているというのは否めませんので、私どもとしては、なるべく早い段階であり方を確定させていただいて、次の段階である構想の中で建物ですとか、規模ですとか、どのような病院づくりであるとかというあたりを含めて、しっかり議論したいと思っておりますので、なるべく早めに進めたいという考えは変わりございません。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） ありがとうございます。

20年後には人口が5,000人台、また、40年後には3,000人台になるというふうな市の独自推計でありますので、その中でもう一つ懸念しますのは、それぞれの自治体

で、今、病院については独自の路線を歩む方向性なのかなというふうに思っておりますけれども、昨年、厚労省から出された再編・統合リストには、いまだ載ったままの状態なのかなというところも1つ気がかりでありまして、新たな病院建設に動き出したとしても、20年後、40年後、再び再編・統合についてスポットが当たってしまうときも来るのではないかなというふうに推察するわけでありまして、そのため、病院から診療所への機能の見直しですとか施設に転換したりするなど、将来可能なような形態も考えが必要であるかと思っております。私は40年後まだこの地に生きている可能性がありますので、ぜひとも40年後も見据えた形での病院のあり方を考えていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

以上で、病院についての質問を終了します。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） ありがとうございます。

身の丈に合った病院とは、入院や外来、救急医療の維持など、今、市民に提供できる最大限のサービスを行えるよう取り組みたいとの考えでございます。当院ができる地域医療を行っていききたいという考えは今も将来的にも変わらないことであると認識してございます。これから40年後、50年後どうなるかということにつきましては、分からない部分も多いですが、そのことを想定してその時々求められる施設規模等への変化に対応できるよう、先ほどおっしゃっていただいたみたいに、介護や福祉施設などへの転換も考えながら、取組を進めていくべきであると考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員、市立病院についての質問はよろしいですね。

それでは、最後に予防接種法について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、予防接種法に関わります御答弁を申し上げます。

まず、国は予防接種法を改正しました。新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種につきまして、臨時接種に関する特例を設けたというようなことになってございまして、厚生労働大臣の指示の下で、都道府県の協力によりまして市町村が予防接種を実施するというような定めとなっております。

予防接種に関わります接種費用につきましては、国が負担し、予防接種による健康被害が出た場合の救済措置につきましても、副反応等のこともございますけれども、これらにつきましても現行の規定を適用するというようなことになっているということでは聞いてございます。

まだ現段階では、国からの通知が来ていない、ホームページ等の情報等、それしかないのかなと思っております。詳細について不明な点が多いというようなことがございます。法改正の資料によりますと、先ほどおっしゃられたように勸奨の実施、それから努力義務、そういったものが明記されているようなことで、この新型コロナウイルス感染症の

蔓延の状況、それから予防接種の有効性、安全性、そういったような情報も踏まえまして、政令で今後詳しく規定されるというようなことになってございまして、現段階では通知がなければちょっと判断はできないのかなと思っております。

今後につきまして、国の動きに注視しながら、医療機関と連携しながら、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築するための準備を行っていかねばならないのかなと。このワクチンにつきましては、できる限り市民の皆さんに接種いただけるようにワクチンの有効性、それからリスク、そういったものを広報等で丁寧に周知し、接種の推進を図っていききたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 予防接種法についてでありますけれども、安全性と供給源、また、供給量など、課題はまだ多いのかなと思っております。私個人的には、この法律内に述べられております努力義務という文言に対して、少し恐怖を抱いてしまうのが正直なところであります。ワクチンにつきましては、既に2億9,000万回分の確保に国が動いていることかと思えますし、接種費用は全額国の負担ですか、市町村も負担するのでしょうか。1人当たり複数回接種の準備がされているのかなというところでもありますけれども、一番心配しますのは、このワクチンが全員に強制接種するような流れになってしまうのかなというところでもあります。

この新たなワクチンについては、接種後数年後の副反応の可能性については誰も安全の保証ができていない状態であると思っております。現在のところ、加えて、このコロナウイルスの影響について10代以下の世代が亡くなったという事例は、日本ではゼロのはずであるかと思っております。特に子供たち世代には、大人たちの方向づけによって選択の余地もなく不特定多数に接種することはあってはならないのではないかなと私は思っているわけでもありますけれども、この法律の文言の中に、勸奨、努力義務については政令で適用しないことができる旨の特例を規定というふうに記載されておりますけれども、この文言の解釈はどういった解釈になりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この予防接種に係ります努力義務というようなことになってございます。

確かに、これは民間のリサーチ会社のアンケート調査ですけれども、これを見ますと、ワクチンをすぐに接種したいかというようなことに対しては、10%ぐらいの方がいたと。それ以外に、すぐにではないけれども様子を見てというような方は62.8%というようなことで、逆に接種したくないような人は26.6%もいるのかなというような状況を見たところではございます。

この努力義務、接種を受けることに努めなければならないということできているため、議員が今御心配いただいているように強制的な接種というような心配もありますけれ

ども、現段階ではそういうことではないというようなことは考えてございます。勸奨と努力義務が併せて適用された場合、市としましては、市民の皆さんに全員接種していただけるような体制、ワクチン等を準備することは、これはやっていかなければならない部分と考えてございます。誰でも接種を受けられるような環境、そういったものは考えていかなければならないと思っております。その上で、最終的に接種の判断につきましては、先ほど政令等でこれから決まってくるのかなということで、御質問あったとおり、本人、それからその保護者、そういった方の意思が反映されて、そういった決定をその方たちにさせていただくというようなことがあるのかなというふうには考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 法律で一定のものが定められてくるかと思えますけれども、ただ、その細かい運用の仕方については地方自治体で柔軟性があることを願っているわけなのですけれども。といいますのは、万が一、たった一人でも健康を損なってしまうような副反応が出た場合、これは大変大きな問題につながってしまうかと思えますので、このワクチン接種に関しましては、強制することなく接種するかどうかは、少なくとも選択することができる余地を残していただきたく思っておりますので、その点強く私、述べまして、私の質問を終了したいと思います。

ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ありがとうございます。

今の予防接種のこと、従来から公的な接種については勸奨と努力義務と、もともとこういうものは既になっているのですね。だから、それをそのまま言っているということですね、今の報道では。だから、そこで大きな変化はないだろうと。インフルエンザの接種を受ける方も受けない方もいらっしゃいますよね。だから、そういうものだというふうには思っています。

ただ、国としては、早くこれを、蔓延を防ぐためには、一人でも多く受けてほしいと。これは国としては当然のことだと思いますので、私どもとしては、それに沿った形で広報PRは当然やるわけで、ただ、それで強制などということは、これは本当に御心配いただくように、それによって事故でも生じたら、これ大変なことになりますので、私どもとしては強制などということは一切考えられないというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、畠山議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

3番折笠議員、登壇願います。

(3番折笠弘忠氏 登壇)

◎3番(折笠弘忠氏) 令和2年第4回定例会におきまして、通告に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

今回の質問につきましては、新型コロナウイルス感染症対策についてと来年迎える三笠市開庁140年についての2点について質問をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が、当市の経済にも深刻な影響を及ぼしております。国、道、市などによる様々な支援策が打ち出されている中、当市においても、市内購買力促進対策事業、市内飲食店テイクアウト利用促進事業及び市内飲食店等感染症対策事業などの経済対策を行ってきました。

しかしながら、その対策が徐々に効果が出てきた矢先に、全国的な新型コロナウイルス感染症の第3波が本市の経済を直撃し、深刻な被害を及ぼしております。特に市内飲食業においては、今後の年末年始の忘年会、新年会や、市内行事の中止等、極めて厳しい状況が続くことが予想され、事業者の不安感が増大しております。

これらの状況から、12月7日に三笠市商工会から、市長、議長宛てに緊急の感染拡大に伴う経営支援の対応に関する要望があり、これを受け、昨日、行政側からこれらの要望に対しての支援策が急遽提出され、本日の午前中の本会議にて即決で決議をいたしました。私のこの質問も緊急対策としての支援金の給付についてが要旨の大半でしたので、今回の緊急的な措置に対し、感謝するところでございます。質問の内容についてはもう既に決議しておりますので、この場においては行いませんが、今後も市内経済、飲食業にかかわらず厳しい状況が続くものと考えますので、引き続き状況を見ながらの対応をよろしく願いいたします。

次に、この第3波の中、イベント開催や公共施設利用の考え方についてという点で、年末年始や今後における行事について、開催中止の有無、対策、考え方についてお聞かせください。

特に成人祭については延期を決定している市町村が多くあるが、当市の考え方についてお聞かせください。

同じく、公共施設の感染症対策については、今後さらなる感染拡大の対策を検討しているのか、12日に予定どおりオープンしたスキー場での感染対策についてもお聞かせください。

次に、コロナ禍による除雪体制についてですが、除雪事業者に万が一クラスターが発生した場合の対応、対策について、一事業者全体が作業に当たれない場合、他社においてカバーできる体制についてのシミュレーションができていますのかお聞かせください。

毎年、除雪の作業員の確保が大変になってきているとの話も聞き及んでいるところです

し、道路の除雪作業は特別なものです。対策についてお聞かせください。

オリンピックイヤーとして始まった2020年も、新型コロナウイルスのために全く予想できない出来事ばかりの最悪の1年になりました。2021年においてもこのコロナ不況は続くものと考えますが、2021年、令和3年は、三笠市開庁140年、市制施行65年を迎える年となります。また、150年という大きな節目を迎えるまでの三笠市にとって大事な10年間になるであろう最初の年です。10年前の開庁130年時「誇りある三笠市を未来へ」をテーマに行われた記念式典において、当時の小林市長が「この年を新たなる出発の年と位置づけ、日本一住み続けたいまちを目指して頑張りたい」と熱く語っておられました。

コロナ禍が完全終息となる年になるよう心から祈願するところですが、開庁140年を迎えるに当たり、どのようなメッセージが届けられるのか期待が持たれます。具体的な記念事業等、検討していることも併せ、思いをお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに新型コロナウイルス感染症対策について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、イベントの開催、それから公共施設利用の考え方ということで答弁したいと思います。

このコロナ禍におきまして、市内のイベント等の行事開催につきましては、基本的には国や北海道において一定の考え方が示されております。基本としましては、全員マスクの着用、手指消毒、規模にもよりますが、会場の広さの半分程度に制限し、ソーシャルディスタンスに配慮するなど、そういったことはあるかなと思います。

地域のイベントにつきましては、これ以外になかなか統一的な基準を設けるとするのは、非常に難しいかなというふうに考えてございます。そのような中、基本的にどのような対策を行えば実施ができるのかということを考えて進めているところであり、イベントにおきましては、場所、内容も違うでしょうし、参加人数も違うと。参加者の構成、例えば高齢者が多いだとか、不特定多数の方がいらっしゃるだとか、感染対策の方法、それから関係団体との調整、それぞれおのおの状況が違ってくるのかなと。それらを全て整理されて、初めてイベントが実施できるというふうに考えてございます。

まず、その中で私どもの担当になってございます新年交礼会ということになりますと、例えば、例年、市民会館で実施させていただいて、人数的には150名規模、市外からも参加をいただいているというようなことで、さらに飲食を伴うということになってございます。

開催の判断につきましては、実施主体となります商工会とも検討を進めているところでございまして、新年交礼会は市民、市内各界の方が一堂に集まりまして年頭の御挨拶を行

い、年の初めを祝う場でございます。密を避けるということで、飲食なしで参加人数を半分にするだとか、市内限定で短時間にするだとか、工夫ができないかというようなことは、検討を進めてきた中でございます。

しかしながら、現在も新型コロナウイルス、議員もおっしゃるとおり収束が見られないというような状況になってございます。道内の都市部を中心に、本当に拡大しているというような背景がございまして。参加人数を半分にしたとしても、屋内での開催となりますと密がなかなか避け切れないと。また、市内経済も考慮し、開催するのであれば、やはり飲食がないとなかなか開いた意味というのが薄まってくるのかなというようなことがございます。

そんなことで商工会と調整をいたしまして、新年交礼会につきましては、早急に中止とほしないことで、延期という判断を今現在しているところでございます。現状では開催はなかなか難しいような状況がございまして。万が一開催できるとしても2月下旬頃までかなというようなことで、開催をもし2月下旬にするとすれば、周知期間、それから、そういったことのいろいろな手続等を考えますと、1月中旬ぐらいまでには、ある程度開催の可否について判断していかなければならないかなと考えておきまして、その辺につきましても、商工会のほうと調整させて判断しなければならぬと考えてございます。

そのほかに公共施設のさらなる感染対策ということをおっしゃっていただきましたけれども、国も中身、それぞれどういった対策をするかということも言っておりますけれども、基本マスクを全員する、そして手指消毒、手洗いができるのであれば手洗い、そういったものが基本になってきまして、それを徹底していくということかなというふうになってございます。

ちなみに、市役所の部分でいきますと、市民の方がいらっしゃるといようなこともございますので、手指消毒、そういったアルコールを設置するということをやっておりますけれども、最近につきましては、窓口にそれぞれ1個ずつ置くなど数を増やす、そういったことを今、取り組んでいるところでございます。なかなかそれ以外のものというのが取り組みづらい部分もございますけれども、そういった基本的なことをしっかりとやっていくと、そういったことを併せて周知していくということが大事かなというふうにご考えてございます。それ以外の、先ほどのイベントの関係、そういったものは、この後それぞれの所管から答弁させていただきます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） それでは、1月に開催されますイベント行事の中の消防出初め式について答弁申し上げます。

消防出初め式の開催の判断につきまして、今般の新型コロナウイルスの感染が拡大している状況から、消防団の臨時幹部会議を開催して協議しました。その中で、何とか消防職団員だけでも、縮小して感染対策を施して開催できないかと含めて検討しましたが、現在

のコロナウイルスの感染拡大の状況から、参加する団員本人ですとか家族の方からも若干開催に当たって不安視する言葉がありましたので、そういった理由から、空知管内の開催状況も踏まえまして総合的に判断して、消防出初め式につきましては中止を決定したところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（若山勇治氏） 私のほうから、令和3年の成人祭について答弁させていただきます。

令和3年の成人祭につきましては、来年1月10日日曜日に市民会館大ホールで開催し、参加対象者は46名を予定しています。今回は、国、北海道の通知に基づく新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上での開催となり、当日の検温やマスクの着用、会場の換気、消毒の徹底や3密を回避するための対策としまして、座席間隔の身体距離の確保、保護者の参加を1人に制限するなど、国のイベント開催基準による収容人数で実施するほか、アトラクションの縮小や飲食を伴う懇親会の中止など、全体時間を例年より約30分間短縮し、可能な限り感染リスクの低減を図り、開催いたすものであります。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、スキー場の感染対策について答弁させていただきます。

桂沢国設スキー場の感染対策につきましては、手指消毒、手洗い、マスクの着用など周知を行いまして、また、国の接触確認アプリ「COCOA」や北海道のコロナ通知システムの登録を促し、その部分も周知させていただきながら徹底して運営に当たっているとところでございます。

また、ロッジの利用につきましても、定期的に換気を行うとともに、利用者が触れるドアノブやテーブルなどの消毒を小まめに行いまして、さらに座席数につきましても通常の半分程度に減らしまして、また、1人ごとに隣に仕切り板を立てまして飛沫防止を図り、また、席につきましても向かい合わせに座らないように、椅子を全て山側の一方向に向けて設置をしているところでございます。

また、学校などのスキー授業につきましても、ロッジの利用をなるべく密を回避させるために、山の家、あとセンターハウスなどを分散して利用するように考えているところでございます。また、スタッフにつきましても、毎日検温を行い、さらに手指消毒、手洗い、マスクやネックウォーマーなどを着用いたしまして、飛散防止に努めまして、あと、お客様と対面する場所には仕切りを入れるなどの工夫を取りながら対策を講じ、感染予防を徹底して行っているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 除雪体制の関係。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） すみません。

あと、除雪体制の関係で、万が一新型コロナウイルスが除雪請負業者におきまして発生

した場合、業務休止などとなった場合の除雪体制について答弁させていただきます。

まず、対応につきましては、三笠建設協会におきましても自主的に検討していたところでございます。10月20日に市と建設協会と調整を行ったところでございます。内容といたしましては、各請負工区におきまして、稼働している車両のうち各工区1台程度を応援車両として、休止している請負工区で稼働させるという内容でございます。

体制につきましては、全て建設協会側のほうで調整を行いまして、速やかな対応を行うというものでございます。ただ、この場合、休止業者の除雪車両がそのまま減少になることから、全体的に作業の遅れだとか、あと、ふだん対応していない路線を除雪することになりますので、除雪の質といいますか、こういった部分は低下になるというふうに考えております。幹線の開通を優先させていただきますので、枝線のほうは大幅に遅れる可能性もございますが、そうなった場合につきましても、建設協会側のほうから、全体の調整の中で請負業者以外で除雪車両を有する業者がまだいらっしゃいますので、こちらのほうにも協力要請して補うというところでございます。

市民生活への影響を最小限に食い止めていきたいというふうに考えてございますので、現在この方法でシステムを構築させていただきまして、何かあればこういった形で進めようという考えでございます。

ほかにも、道道の除雪を請け負っている業者につきましても、北海道から車両を借り入れて行ってございますので、北海道に対してその車両を市道で使わせてくれないかというようなお話をさせていただきまして、今回コロナのこともございますから、その辺は北海道から了解をいただいているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（若山勇治氏） 私のほうから、公共施設の利用状況の考え方の点で、市外の方の利用の多い三笠ドームとスポーツセンターの件で答弁いたします。

三笠ドームにつきましては、年間約1万4,000人の利用者がございます。そのうち市外の利用者が約3,000人程度となります。スポーツセンターにつきましては、年間約9,300人程度が利用されております。そのうち市外利用者が約500人程度となっております。

北海道は、新型コロナ感染拡大を徹底し、抑え込むため、集中対策期間を設け、札幌市との不要不急の往来を控えるよう要請されていることを踏まえまして、札幌市在住の方につきましては、利用を控えていただくようお願いしております。それ以外の市外の方につきましては、通常どおり御利用いただいております。

感染防止対策としまして、利用前後の手洗い、手指消毒の徹底、定期的に窓を開けて換気することや、連絡先の把握、利用中には大きな声で会話、応援しないこともお願いしております。また、管理者には、ドアノブ、椅子などの消毒の徹底、あと利用者につきましては、プレー以外のときは常時マスクの着用や人と人との距離を確保するなど、3密回避

の徹底を図っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 答弁ありがとうございます。

まず、対策という点で、施設関係についてと行事についてちょっと再質問させていただきたいと思います。

それぞれ施設、第3波になってきましたけれども、今までどおりしっかりとマスクにしても、この新しいいわゆる生活様式のガイドラインに沿ってしっかりやっていくということでございます。それしかないのかなというふうに思っていますので、しっかり対策を取っていただきたいなと思います。

スキー場ですね、12日から予定どおりオープンできたということで、三笠市にとってもこのスキー場、学校のスキー授業なんかでもこれから利用されるということだと思えます。稼げる部分なのですね、ここも。ですから、やっぱりそういったところでクラスターが起きてしまうと、またいろいろと財政的にも厳しくなるというふうに思っていますので、しっかりとした対策をお願いしたいということでございますが、これ学校のほうと、今もう既に多分そういった利用についてお話が来ているのかなと思うのですけれども、その辺、例えば今年については利用を控えるみたいな、現状そういったようなものは、今、来ているのでしょうか。その辺ちょっと答弁お願いします。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 学校のほうについては、今、教育活動と感染対策、両立しながら進めておまして、スキー授業については、今のところそういう対策を取りながら実施していくという流れで考えておまして、今後の状況を見ながらどうするかというのは、またいろいろ通知がこれから来ますので、そういう状況をしっかり見据えた上で判断したいというふうに考えております。今の段階では、通常どおり進めていく流れで進んでいるという状況です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） せっかく市外からの学校も多く利用されているということでございますので、一番気になるのは、スキー場のロッジのところ非常に密になるのではないのかなというふうに思います。今、スクール形式というか、要はゲレンデのほうに向かって横並びにみたいな形で対策を取っていくということでございますので、ただ、学校のスキー授業となると、また別の形で一般のお客さんと分けるみたいな、そういったことは当然、2つあるので考えていらっしゃると思うのですけれども、そういった部分、スキー場として対策はしっかり取れているということで学校に御案内して、ぜひとも利用していただけるようアナウンスしていただければなというふうに思います。

それと、成人式ですね。隣の岩見沢なんかも延期ということで、ただ、今、人数を聞きますと、今年成人を迎えられる方が46名参加されると。これ、全体で対象になる方は何

人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（若山勇治氏） 46という数字が、今の住民票がある実質の人数になっております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 今、その46名の方が何名ほど参加できる、そんなような確認は取れているのですか。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（若山勇治氏） 一応例年は8割、約40名弱の参加なのですが、今回コロナウイルスの関係で、ちょっと該当の子、今LINEグループとかがございますので、そちらでちょっと確認していただきました。そこは、30名程度の子供たちがつながっているようです。その子方の意見としましては参加する方向ということなので、恐らく例年どおりの出席にはなるかと把握、予定してはおります。

（発言する声あり）

◎社会教育課長（若山勇治氏） そうですね。確定は「参加します・欠席です」のはがきが今月の21日なので、そこにははっきりしてくると思います。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 21日に正確な、そういった参加の人数が決まるということで、これ、例えばあまりにも人数が少ないということであれば、開催はそのときにまた改めて検討するということになるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 今まだ確定はしていませんけれども、情報的には、一定の人数は来られるという中でいけば、私としては対策を講じて対応できるという判断ですし、飲食を伴う部分は中止いたしますし、管内の状況を見ても実施している中でいけば、子供たちは、やはりこの一生に1回の機会に集まって、なかなかコロナで顔を合わす機会もないという中では、ぜひこういう機会にそういう場を設けてあげたいという気持ちがありますし、これについては今の情報を含めて開催できるというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 分かりました。会場等、この人数でも、今お聞きした人数でいっても対策は取れるだろうし、大ホールですからね。ただ、いわゆる成人を迎える方以外は、親御さんが1人ですか。ということは、あとの関係というか、例えば我々が行くということではできないということよろしいですね。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 来賓の方については、今回一般で来る方は御遠慮いただく形で考えております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 分かりました。式典は滞りなくできるのかなというふうに思っています。この成人式だけは、式典だけではなくて、やはり久しぶりに同期のみんなと会うものですから、通常であれば、そこからあそこのホワイエの中でまず軽く懇親ができて、そして、それぞれ2次会、3次会と市内のほう、もしくは市外のほうに行く方もいらっしゃるのですけれども、そういった2次会なりが行われて一つの成人式の催しになるのかな、楽しみにするのかなというふうに思います。

今回においては、なかなかそういった部分も難しくもなるという部分もございますし、それぞれ式典が終わってしまえば、成人を迎える方たちがどういう行動を取るのかという部分は、そこまでは多分こちらのほうでも言えない部分があるというふうに思いますけれども、今年については非常に特別な年だということで、成人を迎える方々も分かっていただけとは思いますが、できる限り開催するのであれば、その辺重々フォローしていただければなというふうに思いますので、開催するのは僕は本当に、他市に合わせて延期するだとかという、どれが正解だとは思いませんので、ぜひともいい成人式を開催していただければなと思います。

それと、公共施設については、ひとつ市政懇談会でも市民センターのところに体温計を設置してくれという御意見が数多くあったものですから、現状そういったもの、今、多分品薄だったりいろいろしているのかもしれないですけれども、状況としてどうなっているのかだけちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 非接触型の体温計ということで市政懇談会の中で、3地区だったと思いますけれども、そういった非接触型の体温計を設置してくれないかというような御要望がございました。それで、我々所管としては、その辺も含めて、全地区の代表の方にそれぞれ確認をして、そういったものが全地区で必要でしょうかというようなことを問い合わせたところ、ほぼ設置したほうがいと、欲しいよというような御意見が多かったということもあまして、現段階では、市民センター全てに設置をしているところではございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 設置をしている、もう既にされているということですね。分かりました。安心しました。

この体温計、私もよく今いろんな施設を訪問する際に、昨日なんかも何回測っても37度2分で、10回ぐらいやってやっと36度2分ということで、なかなか信用できない、今、何でしょうかね、これ、いろいろ寒い気温のせいもあるのか、車のヒーターをがながんたいしていますので、そういった部分もあるのか、なかなか正確に測れない部分もございます。

そういった設置しているということであれば、やっぱり体温を測るときに、現状として、体調どうですかという一言をぜひセンターの方、対応する方に、やはりそういうヒア

リングが一番大切になるということですから、ただピッとやって大丈夫ですよではなくて、やっぱりそういったことの声かけをぜひしていただけるようお願いしていただきたいと思います。本当に最近特に当てにならないことがあります。当てにならないと言ったら作っている側に申し訳ないのですけれども、そういった、ちょっと季節柄そういうことがあるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それについて何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 確かに何回か測るような場面も見受けられますけれども、当初我々も使ったときには、若干何か高めに出るなというようなときもございます。それで、最近ですと、最初はおでこでピッと測っていたりするのですけれども、最近この寒い時期になってくると、やっぱり外から来ると、冷えているせいか低く出る場合もあるみたいなので、その場合、首とかで測ったりとか、そういったことはやられているようなことも見受けられます。

それで、体調につきまして、我々もそこはもう常日頃周知しているところではございます。本当に体調が悪いのだったら出てくるなというような、本当にいろんなイベントにしましても、ちょっとでも体調が怪しいなと思う方については、出てこれないようにしていただきたいというのが本音でございます。そういったような通知も、今後ともしていきたいなと思ってございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。では、引き続きしっかりと対策を取っていただきたいと思います。

除雪体制でございます。建設協会のほうで自主的に、もう既に対策を取られているということでございます。道道のほうの排雪の作業につきましても、組合のほうとも連携を取れているというお話も聞いていますので、非常に安心はしております。

ただ、この数日の大雪ということもありまして、三笠市は豪雪でございまして、先ほど答弁にもございましたけれども、やはり通常の作業には多分至らないという部分が出てくるのかなと。そうなれば、当然市民からのいろいろなクレームですとか、そういったような状況が出てくるというのは間違いなくあるのかなと思いますので、市民もそういうふうになったときに、ではどこかでコロナがあったからこうなっているのかななんていうふうに思ってくればいいのですけれども、こちらからこういう事業者でコロナが出ましたからという話もなかなかしづらいですし、いろんな部分で大変になってくるのかなというふうに思いますので、ぜひともその辺については、想定外のことも考えながら対応していただきたいと思います。

やはり気になるのは、多分その中で費用的なものというのは、もともと代わりになる部分を請け負っている事業者の分からなってくるのかなというふうに思うのですけれども、

当然緊急性もあつたり、大雪ということにもなれば、やはりもともと請け負っている業者がやる以上に経費がかかったりということもあるのかなと思いますので、その辺についての考え方はどうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今、費用の考え方でございますが、基本的には、慣れていない事業者が別な路線に入ったからといって、特別何か多くお支払いするとかという考えはございません。ただ、現在行っているのが、時間で単価契約を結んでございます。慣れていない業者につきましては、当然時間もかかってくるのだらうなと思っておりますので、本来例えば1時間で終わるところを1時間半かかりましたということではございます。ただ、当然かかった分については、お支払いしたいというふうには考えております。ただ、そこは基本的には、代わりに入った事業者の方には、もちろん努力はしていただきたいというふうには考えております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ぜひそういった部分についても、体制を整えていただきたいと思えます。非常に去年が少なかったものですから、今年この状況を見ると、かなり雪が多くなってくるのかなということで、また市長も特交のほうでいろいろと動いていただかなければならない事態になってくるのかなというふうに思いますが、いずれにしても冬場の生活の排雪、除雪という部分は、非常に三笠市にとっても大切な部分でございますので、体制を整えてしっかりと対応していただければと思います。

以上、コロナ対策については、終了させていただきます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に開庁140年について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、開庁140年の考え方につきまして答弁させていただきます。

来年6月で、明治15年に市来知村を開村したということから140年を迎えるということになってございます。これまでも10年ごとに記念事業を実施しているということで、140年についても節目ということで、記念事業を行うことで、昨年から前回同様に庁内に開庁140年事業検討委員会というのを設置しております。

取組といたしましては、全職員から記念事業の案を、たたき台ですけれども、そういったものを募集してございました。それをこの検討委員会の中で事業を選定して、現在、事業内容、それから事業費、そういったものの精査を行っているというような段階になってございます。

考え方といたしまして、来年度以降の財政状況、これは第一に考えなければならないところかなと思っております。新型コロナウイルスの感染対策も、これも考えなければならないのかなというふうには考えているところでございます。そういったことで、事業内容、それから規模、事業費、その部分については、今なかなかまだ具体的にはちょっとお

話しできませんが、前回のような大きな規模の式典、これについては考えにくいかなというふうには考えておまして、ただ、まちの歴史を整理して後世に残す事業、そういったようなことを中心に考えていければと思っております。

本当にまだ新型コロナウイルスが、これが先ほどのワクチンの話でもないですけども、いつ終息するのか、そういったものがまだまだ見られないというような状況でございます。これまでも市内の各種イベントが中止だとか、延期だとか、そういったことになっているのかなと思っておりますけれども、やはりそういったことで人と人の絆、それから触れ合い、そういったものの機会が失われているのだろうなということは、憂慮しているところでございます。こういったことで市民に楽しさをもたらす事業、そういったものがあれば、あまり予算はかけられないかなとは考えてございますけれども、そういったことで開庁記念事業ができればいいかなとは考えているところです。予算措置だとか感染対策、様々な事情をそれぞれ想定しなければなりません。どのような方法で各種事業を実施することができるか引き続き検討いたしまして、今後、議会のほうにも説明をさせていただきたいなとは考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。

本当にこのコロナの問題がある中で、なかなか来年度迎える140年という部分で、具体的にまだ検討できる話ができないのかなということで、ちょっと時期的にどうなのかなということもありましたけれども、昨今本当に悪いことばかりなので、この140年に向けては、市民に何か明るいそういった話題ができるメッセージができればなということで、ちょっと今回このような質問にさせていただきました。ちょうど12月の広報で職員の紹介の中で140年について記載をされていたので、私もそれを見て、ああ、来年140年になるのかなということで今回質問をさせていただきました。

私も100年とか110年になると三笠市にいないときで、ちょうど120年のときにこっちに帰ってきて、商工会青年部に在籍しておりましたので、たしか中央公園にやぐらが設置されたのが、この120周年の事業だったのかなと。翌年から多分、北海盆おどりの第1回が開催をされて、ゲストに多分、高木ブーさんが来られたのですよね。私も終わった後の懇親会に出席させていただいて、Tシャツに高木ブーさんのサインを頂いて、これ、うれしいのかうれしくないのかあれなのですけれども、高木ブーさんも懇談の中でイベントに対して結構厳しいお話をされていて、何を言っているのだろうと、本当に腰が悪くて全然動けなかったのですけれども、そういったようなちょっと思い出もございませんけれども。

また、130年においては、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、小林市長から「日本一住み続けたいまち」、そんなものを目指して頑張るといような式典での御挨拶があったと思います。石炭のシンポジウムですか、今、石炭化、ガス化のそういったもの

も啓発するようなシンポジウムも行われたのかなと思います。

今また新たに違う形でそういったものがつながっていているというふうに思いますし、西城市長、今まで20年、30年と要職の中で経験をされてきて、今回は市長という中でこの140年を迎えるということでございますので、失礼ですけれども、ぜひ市長の思いを聞かせていただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 総務福祉部長が回答申し上げたようなことを、私が申し上げたのですよね。よその市町村の開庁あるいは開基何十周年とかに行くのですが、本当にほとんど心にあまり残っていない。すごい大規模に人を集めて、これが祝うということなのかなといつも思ったものですから、私としては、それよりも、もしもきちっとしていないとすれば市勢要覧をきちっと整理するとか、あるいは140年のときにはどんなまちだったのだろうと一々読まなくてもビデオやなんかで分かるような、そういう記録を中心にしたものをきちっと残せばいいのではないかと。あと、所管に話しているのは、あと1つだけ、それを祈念するという形かもしれませんが、何か市民に楽しんでいただけるような行事を1つ2つ考えてみたらどうなのだと。

今、私はこういう役割をしていますけれども、それはもう順次流れていくことでありますから、私にとって140年を極めて大規模に何かやろうということは、あまり今のところ考えていないということでもあります。しかるべき時期に恐らくは所管から皆様のほうにもまた相談も申し上げることになるのでしょうから、その時点でまたそれぞれの思いを語り合っていていただくということでよろしいのではないかと。ともかく、あまり大規模に手を広げてやるということは、私の気持ちとしては、今のところあまりないというふうに申し上げておきたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 市長、すみません、わざわざ答弁いただきまして。

私も、本当に大規模にお金をかけてやるのがベストではないというふうに思います。ただ、こういった2020年、非常に厳しい年でしたので、そういった終息も踏まえて、そういう祈願をする年でもありますし、ぜひとも市民に少しでも元気づけられるような、そんなようなメッセージが届くようなことを念頭に入れながら、私たちもそういった部分で対応させていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そういったお願いを込めまして、私の質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

次に、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野勝利氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和2年第4回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

質問に先立ち、12月としてはかつてない大雪に見舞われ、一日中除雪に追われ、バスも止まるなど不便を強いられている市民の皆さんにお見舞い申し上げます。行政も大変努力されていると思いますが、この場を借りて、なお一層の取組をお願いしたいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

まず最初に、新型コロナへの対応についてお聞きいたします。

残念ながら三笠市においても感染者が発生し、施設でのクラスターも起きました。その際の状況と対応についてお聞かせください。

また、ふれあい健康センターの職員にも感染者が発生いたしました。その際の対応についてもお聞かせください。

今後の教訓と対策についても、併せてお聞かせください。

次に、PCR検査の拡充についてお聞きいたします。

今回の補正予算で新しい検査装置の導入がありますが、それによりどのようになるのかお聞かせください。

新聞報道にもありましたが、空知でも各自治体で行政検査の拡充が行われています。当市における考えについてお聞かせください。

三笠市においては、いち早くPCR検査センターを設け、感染対策に取り組んでいることは画期的なことと思われま。しかし、それは陽性の方が出入りすることともなり、院内感染の不安が生じています。その予防の対策についてお聞かせください。

次に、コロナの予防の対策についてお聞きします。

北海道でも感染が当初の札幌圏から全道に広がっている状況であり、予防対策の要請がされています。しかし、市中感染が広がっているところとそれ以外の場所では、対応も違うのではないのでしょうか。それを踏まえた上で、市民への予防の呼びかけについて、飲食利用の対策について、冬期間の行事の予防対策についての考えをお聞かせください。

次に、市政懇談会についてお聞きします。

今年11月10日から24日まで市内9か所において市政懇談会が開催され、市長をはじめ、部課長関係職員の皆さんの開かれた市政への取組として、敬意を表します。

しかし、多くの会場では、予定の時間を超過いたしました。病院や水道料金については本来独自に説明会を開くべきではなかったかということについて、どのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

また、5つの議題以外のその他への扱いについて、その対応についてお聞かせください。

そして、何の説明もないままコンパクトシティへの移行と、それを前提とした病院建設を含むまちづくりを行うというのは不親切と思われま。そのことについての見解をお聞かせください。

最後に、今後のまちづくりについてお聞きします。

コンパクトシティの構想について、主としてどういう構想を持っているのか、スケジュールも含めてお聞かせください。

また、コンパクトシティと第9次総合計画との関連についてもお聞かせください。

さらに、コンパクトシティと南空知広域連携との関連についてお聞きいたします。

以上、登壇での質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに新型コロナの影響と今後の対策について答弁願ひます。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから新型コロナの影響と今後の対策ということで、5点ほど私の担当のほうで言われたかと思いますが、まずクラスター発生の対応ということになりますけれども、市内の介護保険事業所で残念ながら発生してしまったクラスターなのではございますけれども、10月30日に入所者1名、そして職員1名、この方たちが陽性と判明したと。それを受けて、保健所の判断によりまして、施設内の全職員、それから全入所者、入所者8名の職員は12名だったのですが、全てが濃厚接触者ということで、PCR検査を実施したということになります。その検査の結果、入所者の3名が陽性となったことで、合わせて5名ということになりましたので、10月31日に北海道から集団感染事例という判断がされたということになってございます。

同日、市と空知総合振興局が共同で、速やかな感染防止対策としまして、介護サービスの継続を支援するため、ふれあい健康センター内に現地支援対策本部を設置したというようになっています。このときの主な対応といたしましては、保健所の指導がほぼ全てですけれども、事業所内の消毒方法、それから感染防止対策の現地指導、もちろん市の職員も一緒に行っておりますけれども、それから事業所の職員の勤務体制、それから介護サービス継続のための相談・指導、感染防止対策に係ります防護ガウン、防護服ですね、それと手袋、フェースシールド、そういったものはすぐに手に入らない部分もございまして、この部分につきましては北海道の備蓄品から提供を受けたと。そして、状況が落ち着くまでの数日間は、保健所から担当者が本部に詰めまして、陽性者の受入先の決定だとか調整、搬送の手配、事業所の状況確認、そして全体的な調整の打合せ、そういったものを行いながら、市と振興局、事業所が力を合わせまして、収束に向けて取り組んだということになってございます。

その後、落ち着きを取り戻したようだったのですが、11月6日にさらにもう一名の方、当初この方は陰性ということではあったようですが、発熱があり検査をしたところ、陽性と判明したと。事業所内の消毒、それから感染防止対策、これらにつきましても保健所の再指導によりまして確認をしっかりとしまして、感染防止対策を徹底するようなことをやりまして、その後は蔓延は見られなかったということで、11月20日をも

ちまして集団感染の収束というようになりまして、この現地支援対策本部も解散ということになったものでございます。

それから、もう一点ですけれども、ふれあい健康センターの職員ということで、これは市のほうで公表させてもらいました。これにつきましては、11月11日に職員1名が体調不良を訴えたということで早退をいたしまして、翌12日に、これはすぐに病院に行っほしいという話をしておりますけれども、PCR検査で陽性が判明したということです。そのため急遽12日、13日、木曜日、金曜日でしたけれども、ふれあい健康センターの窓口につきましては、入り口から入れないような感じにいたしまして閉鎖をしたと。それ以外については電話による対応をさせてもらったということで、保健所の指導の下、職員によりまして施設内の消毒、そういった作業を行ったところでございます。

陽性となりました職員と接触のあった市民の方もいらっしゃいました。そのほかに、同僚の職員、そういった者たちが、いわゆる濃厚接触者というようなことで、保健所のほうで認定をいたしました。PCR検査を全員受けまして、こちらのほうはおかげさまで全員陰性だったというようなことでございます。

11月16日から、ふれあい健康センターについては、一定の開館をさせていただいたと。これは保健所から2週間程度の健康観察期間、これについてはなるべく人と長時間会わないだとか、それから外勤も避けるだとか、そういったようなアドバイスを受けながら、支援が必要な高齢者などの相談業務、それから乳幼児の健康相談業務、そういったものを電話等による対応としたと。やむなく来館された方につきましては、職員につきましては、マスクはもちろんのこと、フェースシールド、それから手袋の着用、そういったものをさせていただいて、さらに入り口付近に名簿を置きまして、記入と検温をお願いしております。それから、窓口ではなく、ホール、健康センターの中にありますけれども、その広いホールの中にテーブルを配置して、そして相談に当たったということになってございます。相談の、来館の中身につきましては、多くがインフルエンザワクチンのクーポンを受け取りに来たということが多いものですから、ほとんど5分程度の短時間で対応を済ませたというようなことでございます。

なお、陽性となった職員につきましては、現在は必要な治療を終えまして、保健所の指導により健康観察期間を経まして、そして現在は復帰しているというようなことでございます。

続きまして、クラスター発生時の対応の中の今後の教訓だったと思っておりますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の集団感染、いわゆるクラスターと言われておりますけれども、特に感染防止対策に相当配慮している介護保険事業所で発生したということで、ウイルス感染は本当にどこにでも誰にでも起こり得るというような、そういったことを再認識したところでございます。しかし、保健所の指導の下、消毒、それから感染防止対策、そういったものを行うことで、今回の集団感染のように事業所内からウイルスを拡散させずに収束させるということができるということを経験しまして、ウイルスに対する正しい知

識を持ち、しっかりと対応することで、万が一感染が発生した場合でも、感染拡大を最小限に食い止め、封じていくことができるのかなということを認識したところでございます。

今回のこのことを教訓といたしまして、市政懇談会におきましても、感染拡大地域への不要不急の往来をしないようお願いしたほか、もしどうしても必要な往来があったとしても用事をすぐに済ませて早く帰るなど、そういったことを皆さんにお願いしたところでございます。職員においても、同様に周知を繰り返し行っているところでございます。その上で、各事業所では本当に細心の注意を払って業務をしているということは聞き及んでございます。市からも、北海道からの通知文は、これは常に周知してございますし、市内の介護事業所でクラスターが発生した時点でも、すぐに注意喚起をしたほか、不定期ではございますけれども、文書による注意喚起を続けているところでございます。市民の皆様にも、マスクの着用、手指の消毒、3密を避けるなど、この新北海道スタイルの感染防止対策を推進する、そういったことを引き続き周知してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、行政検査の拡充についてというふうなお話があったかと思いますが、これにつきましては、新型コロナウイルスの感染症に係る行政検査等は、保健所または医師が必要と判断した検査でございます。感染症法の第15条第1項及び第3項第1号の規定でございますけれども、1つ目としては感染者、2つ目としては当該感染症の無症状病原体保有者、3つ目としては当該感染症の疑似症患者、それから4番目としては濃厚接触者ということで、それぞれ検査が必要だというふうな判断を、先ほど言った保健所、医師、そういった方が判断した場合となっております。現在では、例えば高齢者施設で一人でも陽性者が発生した場合につきましては、その他の入所者、それから職員全員が濃厚接触者としてPCR検査を保健所としては指導しているところでございます。

なお、現在、感染拡大の第1波の頃と比べて、検査実施機関も増えてきてございます。先月11月上旬の1週間の中で比べても、12月上旬の1週間、これにつきましては2倍の件数、2万件以上ということで、北海道のほうから公表されているところでございます。件数をより増やしていくというふうなことをやられているというふうなことになってございます。当市におきましても、市立病院の発熱外来もそうですけれども、かかりつけ医で相談窓口に登録された、これは保健所に登録しないとなりませんが、そういった医療機関の医師の判断によりまして、PCR検査を実施することができるようになってくるものでございます。こういったことで、行政検査としては拡大されてきており、今後も検査体制を増やすとの報道もあるとおり、より検査の機会が増えてくるのかなというふうに考えてございます。

それと最後に、市民への呼びかけについてということで、市中感染が増えているよと、他のまちと状況が違うのよというふうなお話があったかと思いますが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策については、これまでも広報、チラ

シ、ホームページ、愛の鐘で繰り返し繰り返し市民の皆様には周知しているところではございますけれども、内容につきましては、皆さんやっただいているマスクの着用、手指の消毒、それから、せきエチケットや3密を避ける、こういったことは本当に基本になるうかと思っております。あと、リスクを高める5つの場面、これは北海道のほうで出しておりますけれども、そういったところについては、定期的な換気の実施、それから発熱等の症状がある場合の医療機関の受診の仕方、もちろん新北海道スタイル、そういったようなことも現在呼びかけをしているところでございます。

新型コロナウイルスの関係で市政懇談会において御意見がございましたように、健康に留意すること、運動がおろそかになる、そういったものを何とか解消するだとか、それから個人の免疫機能を上げられるような情報の周知、そのほかに仕事や何かの集まりにおいて、体調が悪い場合、何か心配なことがある場合は参加しない、そういったことが感染を拡大させないということにつながりますので、この辺も重点的に市民の皆さんに対し、引き続き周知に努めたいと考えてございます。

それと、一番多く出ております札幌では、いわゆる接待を伴うようなお店、そういったところはなるべく行かないようにというようなことがあろうかと思っておりますけれども、その部分につきましてはそういったような周知、なかなか小さなまちで、特に市内のお店ではそういったところはあまりないのかなと思っておりますので、いわゆる感染対策をしっかりとってそういったお店で過ごしていただくというようなことを言う、そういったような場面しかないのかなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） それでは、私のほうから、PCR検査の拡充についてということで答弁申し上げます。

まず、新しい検査装置の導入によりどうなるのかというところでございます。

新型コロナウイルス感染症の検査として、現在、PCR検査等を行っておりますが、その際、鼻の中に細い棒状のもの、これ、スワブと言われておりますけれども、検体を採取します。この方法はインフルエンザの検査においても同様となりますので、インフルエンザの流行時期では、発熱などの患者に対して、どのウイルスによるものか分からないため、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの2つの検体を採取しなければならないということです。今回、導入したいと考えている検査装置につきましては、1つの検体でアデノウイルス、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスなど21種類のウイルスなどを検査できるもので、検体採取時において患者さんの負担が軽減できるなど、市民に還元できる検査装置であるとともに、検体の採取時間が削減されて、スタッフの負担軽減が図れるものと考えてございます。

次に、行政検査の拡充でございますが、当院では1日に4つの検体を判定できる機械を有してございまして、これを1日最大3回、12検体を判定することが可能です。職員の

体制を確保する必要もございまして、まずは1日4検体から運用してきたのですが、このところ保健所からの依頼が増えて、現在は1日に10件以上対応している状況でございます。職員の体制も厳しくなっておりますので、拡充については現時点では厳しいのかなということで考えております。

今回予定しております機械につきましては、1回に2つの検体しか判定できませんけれども、判定時間が45分ということで、今の機械より30分短縮できますので、スタッフの負担軽減、患者の負担軽減、突発的にインフルエンザが疑われるような患者が来ましたら、そのときに活用したいというふうなことで考えてございます。

次に、院内感染の予防対策でございますが、当院では発熱などの症状がある方には、事前に電話などで予約をいただくとともに、予約することなく来院された方のうち、発熱症状がある方などは、検温している正面玄関で案内して、プレハブとか救急外来のところに設置しております診察室で診察を行って、一般の患者さんと分けることによって、院内へのウイルスの持込みを防いでいるという状況です。

また、入院患者の面会につきましては、基本的には現在お断りしておりますが、患者など来院される方には、マスクの着用のほか、正面玄関などでは手指消毒に協力いただいていると。職員に対しましては、会食などの自粛ですとか、地域における感染の危険度が高まった場合には、院内における研修なんかも中止したりしております。それとあと、どうしても出張などで行かなければならない方については、帰ってきたらPCR検査を行うということもやっておりますし、通常の業務の際には、サージカルマスクの着用と手洗いを徹底して、患者に接する際など、必要に応じてプラスチック手袋やガウンを着用しております。

なお、感染を疑う患者に対する場合には、N95マスクのほか、フェースシールド、プラスチック手袋、防護服を着用して感染予防対策を行ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、飲食店の感染対策についてという部分と、冬期間の行事の予定と予防対策について、答弁させていただきます。

市内飲食店の新型コロナ感染対策といたしましては、市内の飲食店におきまして、北海道スタイルの実践と手指消毒の設置、店内の小まめな消毒、あと入店時の検温などを徹底しておりますが、また、仕切り板の設置などの対策も講じまして、感染防止を図っているところでございます。

また、さらなる予防対策といたしまして、今回、補正予算で計上させていただいております市内飲食店等感染対策支援事業の拡充といたしまして、窓がなく換気が十分取れない店舗だとか、あと理美容など窓が開けられないお店に対しまして、感染予防に係る経費の一部を支援する予算を提案したところでございます。市内飲食店の店舗の予防対策を先行的に整えまして、市民に安心してお店を利用していただきたいというふうに考えてございます。

次に、冬期間の行事の関係でございますが、今、冬のイルミネーションの開催を予定していたところでございますが、こちらのほうは主催がまち灯り実行委員会でございます。現在、実行委員会では、北海道内における感染拡大の状況と、あと、これに対する警戒措置などの様子を今見ている状況でございます。開催につきましては、現在まだ検討中と聞いております。また、準備の関係もございますので、早期に実行委員会側から判断がなされるというふうに考えております。

なお、開催する場合におきましては、感染リスクを回避できるように、マスクの着用と、あと大声を出さないなどの周知の徹底、また、ソーシャルディスタンスの確保を図りながら、感染対策を講じながら実施していく考えでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 詳しく説明していただきました。

それで、クラスターが発生して、幸いなことに少なく、短期間で収束させることができてよかったなと思っているのですけれども、ただ、病院などもそうですけれども、やはり施設で感染者が一人でも出たら、なかなか防ぐのは難しいという状況だと思うのですよ。それと、これは個人的な考えが大分入っているのですけれども、言わば施設にいる人というのは、外部との接触が今は全然できない状況ですよ、ほとんどの施設が。ですから、感染するのは、やはり職員というか、外に出ていろいろ動き回って、外にもいろいろ行く人のほうが、可能性としてはそういう人が高いと思うのですよ。だから、そういう意味での施設での行政検査というか、そういうのも今後必要になってくるのではないかなと思います。

それと、行政検査の拡充というか、クラスターへの不安ということで、以前たしか畠山議員が質問していたと思うのですけれども、三笠高校の生徒は札幌在住の人も結構多いし、そういう中で帰省して戻ってきたら、やっぱり感染のリスクが高い。しかも寮生活ですから、そういう生活スタイルになると、やはり一人でも感染者が出たら防ぐのはなかなか難しいというところで、何か対策とかそういうのは考えていないのですかと聞きます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） まず、前段のほうで介護施設の職員というようなお話があったかと思いますが、介護施設等の職員がこういったウイルスを持ち込むのではないかというようなおそれにつきまして、我々もそういった部分は多いのかなというようなことは考えてございます。実際にそういった例が出れば、先ほど言ったように、保健所が認めて行政検査というような形になるかと思いますが、ただ、感染者が出ていない介護施設、そして、その方も症状は何もないといったような場合、市でそういった方のPCR検査を助成して受けさせられないのかというようなことかと思いますが、まずはこの感染の症状がいつ出るか分からないというような状態で、もちろん保健所のほうはそういった方にPCR検査を受けろとは言いませんので、行政検査という形にはならないと思

います。例えば仮に症状がない方が受けたとしても、そのときたまたま陰性だったかもしれません。ですが、数日後に症状が出るかも分かりません。または、数週間後に感染して出るかもしれません。そうなってきますと、毎日検査するののかというようなことになろうかと思えますけれども、これにつきましては、我々としては現実的な話ではないというふうに考えてございます。現段階では、国が制度化しました高齢者等へのPCR検査の措置、これについては考えておりますけれども、それ以外につきましては、現段階ではなかなか難しいかなというようなことを考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 三笠高校事務長。

◎三笠高校事務長（東 清明氏） 三笠高校の寮での感染予防対策についてですが、高校の学校寮、家庭での感染予防対策につきましては、文部科学省から示されている学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、「学校の新しい生活様式」といいますが、これらを基本として北海道の警戒ステージに合わせた取組を実施しております。

帰省中の生徒に対する基本的な感染症対策としましては、保護者の理解と協力を得て、マスクの着用、手洗いの徹底、定期的な換気や身体的距離の確保、不要不急の外出を控えることや、発熱やせきがあるなど体調が悪い場合には外出を控えること、朝晩の検温、3密を回避するなどの実践をするとともに、相談等がある場合には学校に随時連絡するよう周知しております。

また、寮においては、国が示している「学校の新しい生活様式」の寮における感染症対策を基本として、朝晩の検温、定期的な換気、手洗いの徹底、常時マスクの着用を基本としまして、食事の人数制限や、食事の際は飛沫を飛ばさないよう向かい合わせに座らないこと、浴室においても人数制限をするなど、感染対策の徹底を実施しております。

さらに、通学のスクールバスの対策としまして、車内ではマスクを着用し、会話は控えること、可能な限り席を離すこと、生徒が乗車するまでの間、窓を開けて換気するほか、朝の登校便を2便、帰りの下校便を3便に増やし、過密乗車を避けて運行しております。

高校としましては、引き続きこれらの感染対策の徹底により対応してまいりたいと考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） なかなか回答がもう何か国の言っているようなことにしか聞こえないのですけれども、高齢者の自由診療を始めるという、それはすごくいいと、命に関わることになるから、それは別に否定しませんけれども、ただ、やっぱりこれから感染を広げるといえることと言えば、無症状の感染力がある人ですよ。そうすると、やっぱり行動力のある人が感染して、無自覚のまま広げてしまうということが怖いわけです。それで、学校の寮についてもそういう危険がある。熱を測っているというけれども、熱が多分出ない人のほうが多いと思いますよ。だから、そういうところは考えて、やっぱり状況状況に

合わせてやっていただきたいと私は思うのです。行政検査について無理ですと言ったけれども、やっているところもありますからね、現に。だから、考えてもいいのではないですか。別にいい回答はもらえないでしょうけれども、何かありますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 現段階では、先ほどお話ししたとおり、本当にいつ感染するか分からないし、感染したとしても無症状の方もおります。そういった方を見つけ出すということは、ほとんど不可能だと思います。そういった中でPCR検査をやったとしても本当に、陰性が出たら、その後いいのかということにはならないと思います。やっぱり先ほど言ったように、毎日そんな検査を受けさせるということにもならないと思いますので、現段階で市としましては、その部分は難しいなという判断でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 別に毎日やれなんて言っていませんよ。ただ、例えば1か月に1回でもいいから、そういうのは可能ではないですか。それと、三笠高校に限って言えば、帰省する期間は決まっているわけですから、そういうときならできるのではないかと思います。以前聞いたとき、唾液で検査ができるようになれば、もっと件数を広げることができると、まだ検査の試薬ができていないということでしたけれども、そういうことになれば考えてもいいのではないですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 私のほうから高校の関係なのですけれども、まず事前の検査ということなのですけれども、実際にクラスターとかが発生している部活動で事例なんかを見ますと、やはり最初は陰性で、その後何日後かに出て、そしてクラスターになっているという事例がございます。今、三笠高校で取り組んでいるのが、やはり事前対策としては、家庭のまず理解を得て、自宅できちっと家族の理解の下、不要不急な外出をしないとか、食事のときは大声を出さない、間隔を空ける、換気をしていく、こういうのを家族と共にやって、調理の学校ですから、しっかり衛生管理も含めて意識して指導しております。

そういう中で、やはり高校生は感染経路が不明というのが非常に多いものですから、そういう行動をしながら事前対策としてやり、戻ってきたときには先ほど言った寮の対策、そして学校においては学校でしっかり連携を取って、学校の先生がそういう子たちがいた場合の早急な対応を含めて、一体で取り組んでいます。さっき言った衛生マニュアルについては、医学の専門の感染対策の教授を含めて、そういう専門家が入った中でつくられているものですから、今のでき得る中でこれがベストという形で、今、全国一律に対策を取っているものですから、これに基づいて学校としては全力で取り組んでいるという状況です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） もう終わりますけれども、時間があれなので。言い残したところ

で、やっぱり札幌圏のような市中感染が起きている場所では、相当本当に警戒しなければいけないと思うのですけれども、当市のようなところだと、例えば一人暮らしの人がそんなに外に出ないでいるときに換気しろなんて、特に今の時期はちょっとあり得ないお願いになってしまいかねないので、やはり状況に応じたことを最後にお願ひしまして終わります。

◎議長（武田悌一氏） コロナに関する質問はもういいですか。

◎4番（只野勝利氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 答弁のほうもよろしいですね。

次に、市政懇談について答弁願ひます。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、市政懇談についてということで、まず病院や水道料金について、本来独自に説明会を開くべきだったのではないかという点について聞きたいということの回答でございます。

市立三笠総合病院の今後のあり方につきましては、平成28年度の市政懇談会におきまして懇談案件として対応しておりまして、今回も重要な案件として市政懇談会において懇談させていただく案件という判断をした中で開催をいたしてございます。また、水道料金につきましては、今回は値上げを行うという説明ではなく、令和3年4月の料金改定を一時延期するもので、値上げの検討を行う場合につきましては、従来どおり市政懇談会とは別に市民説明を適切な時期に行っていきたいというふうに考えております。

今回の市政懇談会につきましては、コロナ禍の影響の中での開催ということもありまして、感染症対策を行った中での開催となつてございます。そのような状況の中、開催時期も含めて悩んだ末での開催となっている状況を考えますと、今回は違いますが、もし案件によっては、それぞれ別に開催しなければならない場合があつたとしても、どうしてもやむを得ない場合を除きまして、このコロナ禍の状況では、分けて開催をするというのではなく、懇談案件をまとめさせていただいた中で開催するのが適切ではないかなというふうに考えております。

続きまして、議題のその他への扱いと対応について聞きたいという御質問に対する回答ですけれども、市政懇談会の考え方としましては、平成17年に市政懇談会開催規程が定められておりまして、その中で目的として「市政懇談会は、市民と行政が市政に関して建設的な意見、要望等の交換を行い、市民と行政の協働のまちづくりを図ることを目的とする。」と定められております。このことを基本に、市政懇談会のあり方としまして、市政全般に関わる諸課題に対することを議題に開催いたしまして、意見交換をする場というふうになっております。それでは、その他の意見というのはいつ聴くのだという話になりますし、その課題が終わった後に聴いてはいるのですけれども、本来、市政懇談会の目的では、その他という形はないというふうに判断をしております。それでは、本来、その他

の意見というのはどこで聴く場所があるのだということになりますけれども、本来的には協働ルームというものがございまして、この中身につきましては、平成18年から連合町内会ごとに9か所に市の管理職を地区担当としてそれぞれ配置いたしまして活動しているところとございまして、その活動内容としましては、各連町単位で地域が抱える身近な課題や問題につきまして、地区担当が中心になって各所管のパイプ役となりまして問題解決に努めているとともに、地域での除草ですとか植花など、市民と協働で行っている状況とございまして。

2点目に、例えば個人的な要望ですとか課題につきましては、総合的な窓口としては市民相談室ですとか生活安全センター、そういったところが相談体制を取るとともに、毎日開庁しております市の担当所管も、当然担当してございます。以上のことから、市政を運営していく中で、それぞれが役割を持ち、市民対応を行っているのが現状となっております。

しかしながら、市政懇談会でその他としまして地域課題ですとか個人的な要望などが出てくるということは、協働ルームの活動の理解不足ですとか活動不足ということも考えられますので、今後、連合町内会とも協力をしながら、活動強化に努めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、何の説明もないままコンパクトシティへの移行と、それを前提とした病院建設を含むまちづくりを行うというのは不親切ではないかということについて聞きたいという、その回答でございまして、コンパクトなまちづくりにつきましては、平成30年第4回定例会におきまして澤田議員から通告質問がございまして、第9次総合計画を策定していく中で、コンパクトなまちの取組は、徐々になるかも分かりませんが、目指していきまして、議員の皆様のお意見も伺いながら議論していきたいというふうに答弁をさせていただいているところでございます。

さらに、市政懇談会が始まる前の11月5日の議員協議会では、市立三笠総合病院の今後のあり方、市の財政推計とともに今後の三笠市全体の事業のあり方につきまして説明をさせていただき、第9次総合計画の策定で、まちのコンパクト化の検討と、国も推奨しております立地適正化計画の策定について検討をすることを申し上げ、この考え方を主要団体協議会ですとか市政懇談会で説明したいということをお申し入れさせていただいているところでございます。

市政懇談会では、第9次総合計画の策定に当たりまして、大きな事業を実施していく中で、財政推計も含めた中で、人口減少に伴うまちのコンパクト化を意識したまちづくりの必要性がありますので、これからそれらのことも含めて検討してまいりたいという考え方をお話しさせていただいたものでございまして、そのことが市民に対して不親切だったというふうには思っておりません。逆に、今後検討していくようなことをお話ししないほうが市民にとって不親切になるのではないかと考えてまいりまして、事前に議員の皆様と主要団体協議会の皆様にお話をさせていただいた後で、市民に話をさせていただいて

いる状況です。

私のほうからは以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） まず、ちょっと病院について聞きますけれども、病院については去年、私、何回か本会議で質問させていただいて、そのときに検討委員会をつくってそこでまとめているところだという回答が何回もあって、それで去年は12月までにまとめると言っていたのが3月まで延びて、病院長が替わったこともあるのでしょうかけれども、それでその後ですけれども、考えとしては、夏ぐらいに病院についての説明会をやるというような感じで捉えていたのです。コロナがあったからというのも確かにあるのですけれども、その辺は違ったのですか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） スケジュール的なところのお話だと思うのですけれども、去年の第2回定例会において、只野議員の質問に対して、昨年の12月までに議論を進めて、そのまとめを目標として翌年の3月頃までに説明するよう努力したいというようなことで答弁させていただきまして、その後の第4回定例会、去年のこの時期だと思うのですけれども、時間はかかりますけれども、大きな方向性を出せる3月末ぐらいまでに進めたいと答弁申し上げておりました。その後、今年3月に開催された予算審査特別委員会、当日は、本会議での会議はコロナの関係でできなかったと思いますので、予算審査特別委員会の中で折笠委員のほうから質問いただきまして、いろいろな意見が出て必死で今まとめているのだと、地域医療構想との兼ね合いもございまして、秋ぐらいには何とかしたいというような答弁を申し上げたところですが、秋頃という最終的なお約束だったと思いますので、11月になってしまったことは大変申し訳ないということを思っております。今年度につきましては、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、院長人事もございまして新たな体制での議論も必要だったことも考慮いただきまして、御理解いただければと思っております。

なお、今回、市政懇談会で示させていただいた内容は、市のほうと議論を整理したものでありますので、今後、議論を進める上での基本的な考え方を示すことができたものと考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 市政懇談会で取り上げるというのは、重要な案件だから、それはあると思うのですけれども、イメージとしてはもっと早く出てくるのかなと思っていたのですから、それで聞いているのですけれども。

それで、ちょっと中身について触れますけれども、地域振興対策特別委員会でもちょっと聞きましたけれども、後にも関わりますけれども、コンパクトシティの構想も含めてですけれども、平成28年のときには10か年計画で出て、それで後で聞いて令和2年に

なってから計画を立てても、病院建設にはまた5年か6年かかるということで、どうするのですかと聞いたら、5年後ぐらいまでにまとめますという話だったと思うのですけれども、それで今、検討の話が、あり方について一定の話が出たと。ただ、これも印象というかイメージ的なあれなのですけれども、ここでこういうふうな病院にするのだという話になるのだなと思っていたのですよ。今回のあれだと、また検討していきますということですよね。一応こういう方向性で検討していきますと。だから、ちょっとまだそうしたらもっと時間がかかるのかなと思ってしまうのですけれども、その辺はどうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 平成28年のときに市政懇談会の中で、まず5年間、現状の病院の体制で、現状を維持しながらということでお答えさせていただいたと思うのですけれども、5年間の状況を見て、やっと今、今後のあり方をどうしたらいいかというような説明ができたと思いますので、具体的ではないのですけれども、ある程度基本的な方向性は今回示させていただいたと。これから5年から6年というのは、早くてですけれども、それが建てるかどうかはまた別の議論にもなりますけれども、最短でこれから5年から6年はかかると。基本構想、基本設計、実施設計を含めて、あと最短で建物は2年ぐらいかかると思いますので、基本構想から建物まで五、六年かかると御理解いただければよろしいかなと思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） ちょっと補足になりますけれども、立地適正化計画のスケジュールリングにも関わってくる問題なのかも分かりませんが、病院の建設等の時間がかかり過ぎる理由といたしましては、病院のほうとしましてそういったような回答がございますけれども、例えば病院として具体的な検討に入って、そのときに規模ですとか費用の問題ですとか場所の問題等も含めて、結果的に立地適正化計画の有利な交付金の条件に合わせた建て替えという結論に至った場合なのですけれども、その後さらに立地適正化計画の中に組み込みまして、立地適正化計画を完成させた後、病院建て替えのさっき言っていた工程を組みまして、ただ、その立地適正化計画も病院のためだけに策定する計画ではなくて、まちのコンパクト化という政策の目的のため、地域住民との話し合いなどに時間を要することも想定されまして、あるまちでは4か年ぐらいかかってやっているというまちもあるものですから、そういったことも考えて、病院建て替えをすれば一定の期間を要するというのを御理解願いたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 合わせるとやっぱり10年ぐらいかかってしまうのかなとか思ったりするのですけれども。それで、イメージは、やっぱりどんどんお金もかかっていくでしょうし、今回出された内容としては、いろんな病棟の再編とか縮小とかそういうのも含めて経費を削減していく中でということもあるのでしょうかけれども、だけれども、あれだけ大きい病院で直す修理とか、そういうことも含めてやっぱりかかっていくのかなと思っ

たりするわけです。

それで、午前中の畠山議員の話の中で、身の丈に合った病院とはどういうものかというときに、今の体制というか、救急とかを含めてそういうのを維持して、市民が望む形でのものという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 今の地域医療の提供に見合ったといいますか、外来もそうですし、入院もそうですし、救急のほうも維持していきたいと考えてございますし、その中で最低限の医療は維持しつつ、あと当然さっきおっしゃっていただいたみたいに経費の削減ということでは、病棟再編もしなければいけませんし、もしかしたら外来の縮小ということも、今後の大学の派遣にもよりますけれども、検討していかなければいけない時期に来ているというふうにも思いますし、地域医療を守るためには、当院で急性期を専門にというわけにもいきませんから、脳疾患だとか整形疾患だとかという患者さんには市外の病院で対応いただいて、戻ってきてもらって、うちのほうで回復期なり慢性期というあたりを担当すると、役割区分をはっきりするというようなところだと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最後、もう終わります。やっぱりコンパクト化の計画も含めてあるのかなと思うのですけれども、財政的な意味での身の丈とかそういうことも、今後維持していくための部分とかはどうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） やはり財政的な視点というのは非常に大切なわけございまして、うちのまちの病院だけではないということも考えたときに、やはり身の丈に合ったということを考えれば、財政的な面も意識した中での病院ということは、当然意識されるというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） これで終わります。ごめんなさい。最後。

◎議長（武田悌一氏） それでは、答弁をまだいただいているので、最後の今後のまちづくりについて答弁をいただけますか、手短に。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） コンパクトシティの構想についてということで、主としてどういう構想をしているのか聞きたいということで、スケジュールということもありますけれども、手短に答えますと、立地適正化計画の具体的な内容につきましては、居住誘導区域と都市機能誘導区域という形の中で、住むところと都市機能を有するところにいるいろ分けて計画をつくっていかなくてはならないということであるのですけれども、現段階ではそこをまだ決まったものということではなく、今後、立地適正化計画を進めていく中で検討していきたいということを考えております。その検討過程におきましては、議員の皆様には御相談させていただく中で検討してまいりたいというふうに考えております。スケジュールにつきましては、先ほど言ったようにちょっと一定期間を要するということ

で御理解をいただきたいというふうに思っております。

続きまして、第9次総合計画との関連について聞きたいということなのですが、どうしても第9次総合計画につきましては、令和4年度から開始という形になりますけれども、立地適正化計画が一定期間を要することがあるものですから、その部分とかみ合わないという部分がございますので、第9次総合計画の中では、そこで大枠な方針として、そういう立地適正化計画をコンパクトなまちを目指してやっていくよというような表記にとどめる可能性がちょっと高いかなど。そういった中で、令和6年度予定の前期見直しのときに再度入る形になるのかなというふうに思っております。

続きまして、南空知広域連携との関連につきましては、今現在、広域連携を入れ込むということは考えておりませんが、もし策定段階において何か広域連携が必要な事項が生じた場合につきましては、国や北海道の方のアドバイスをいただく中で取り進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

◎4番（只野勝利氏） いいです。すみません。

◎議長（武田悌一氏） 最後に市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

私、何度も市政懇談会で申し上げてきましたが、これから検討することについて進めてもいいですかと、こういう申し上げ方をしてきているのは、要するに市立病院そのものを建設するには、今、企画財政部長も言いましたように、大変な財政負担がありますから、それらにうちが耐えることができるかどうか、それからお医者さんの確保が一定数確保できるかどうか、これについて、本当にそれ以外にいろんな資金を用立てることができるかどうか、これはまさに総務省等の関わりもあると思いますが、そういうもの全般をきちっと整理しなければ、とてもすぐに病院建設をしますなんてことは言えるわけではなくて、ですから、このところはしっかりとそういう数値も見極めて、そこで私のほうと、つまり行政と議会のほうで相談をして、本当にこれなら何とか厳しいけれどもやっていけるなどというような方向が出れば、市立病院の建設ということをいよいよ考えるということになります。

そこで、市立病院は、先ほど局長も言いましたように、どんな病院を造るかというのは、絵でそれをつくるのは極めて後だと思います。要するに機能をどうするかなのですね、病院そのものは。ですから、先ほど局長が言いましたように、本当に高度な急性期を何とかしようとしているのか、市内で全部の医療を賄おうとしているのかと、そういうことでありますから、そんなことはできるわけもなく、だからうちが最低必要な一般救急ですとか、それから療養ですとか、局長が何度も言いました、いわゆる回復期ですとか、そういったものを中心にして展開して、あとは本当にこの基幹病院にお願いをすると、そういうことの、まさに地域医療構想は、そういう任務分担を明確にして、今後、地域を

守っていきなさいという考え方ですから、私もそれは当然、こういう極めて人口が激しく変動する地域でもありますし、その考え方にのっかってしっかりと物を考えていきたいということで、過日、病院の局長も厚生労働省のほうの担当にもお話を申し上げたということでもあります。ですから、今後、その線に沿って、本当にうちがなし得るかどうか、市政懇談会でも申し上げたようなことを取り組めるのかどうかということをしっかり考えてまいりたいというふうに思いますので、ぜひぜひまた議員の皆さんにも相談に乗っていただければというふうに思っています。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後3時から会議を再開します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和2年第4回定例会一般質問の通告に従いまして、質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種について質問します。

ワクチンの開発が進み、アメリカのファイザー社のワクチンがイギリスで承認されました。12月8日に接種も始まりました。このワクチンは6,000万人分、日本にも供給されることで基本合意されています。そのほか、アストラゼネカ社やモデルナ社など、海外のワクチン製薬会社とも日本は基本的合意をしております。早ければ来年の春頃にも、日本にもワクチンが入ってくる状況だと聞いております。

このワクチン接種の国からの通知は、午前中の畠山議員の答弁の中で、まだ来ていないということでしたが、接種の実施体制の確保についての国からの通知は来ていると思いますが、三笠市の対応についてお聞きいたします。

次に、三笠市の事業者にとって、国の持続化給付金や市の新型コロナウイルス感染関連事業等で大いに助かり、一息つけたところもあると思います。

ただ、北海道の感染者数が増え、少し上向きになってきた飲食業の利用者が激減しました。特に、テイクアウトの対応のできない店は大変です。そんな店に対応した事業の取組について要望するこの質問でしたが、午前中の議会の補正予算の中で、市内飲食店等緊急対策支援金給付事業の予算措置をしていただけましたので、この質問は割愛いたします。

次に、出生前の子供に対する支援についてです。

1人10万円の特別定額給付金につきましては、市民のほとんどの方に支給されました。市民はかつてない支援を受け、力づけられたと思います。

ただ、4月27日の基準日までに生まれた子供までが対象でした。母親のおなかの中に

いたものの、その後、生まれた子供に対しては、支給を受けられませんでした。本年度の市政執行方針の中で、冒頭に人口減少の問題を挙げて人口対策について取り上げ、「人が安心して暮らせるまち三笠」の項目でも、新婚世帯への支援策、妊婦が安心して出産できる取組も紹介されています。まさに、市長が一番力を入れているところが、ここだと思っております。コロナ禍の中で子供を産んだ母親を応援するためにも、特別定額給付金並みの何らかの支援が考えられないかお聞きします。

最後に、新型コロナウイルス感染症の感染者等への差別防止策についてです。

全国で感染者、医療介護従事者への差別や偏見が後を絶たない現状があり、9月の第3回議会で私が訴えて、三笠市でも差別や偏見を防止するお知らせを作成しました。そして、感染者が三笠に出る前に広報みかさに掲載したり、愛の鐘等で市民に訴えたりしてきました。これを目にしたり聞いたりして、心ある市民はほっとしたと思います。その後、三笠でも感染者が報告されましたが、このことで市民の意識の変化について、市ではどのように捉えているかお聞かせください。

また、コロナ感染者等への差別や偏見は、特に児童生徒にとっては、いじめの原因につながりかねません。毎回このことは聞いておりますけれども、全国的にも何らかのストレスを感じている子は7割を超えているとの報道もありました。

先日、いじめ防止についてZoomを使った会議にオブザーバーで参加する機会をいただきました。画面を通してですが、三笠の子供に、じかに児童生徒の活動に触れて少し安心したところもあります。特に、遊びを通していじめ防止に取り組むところは共感いたしました。学校への感染が予想されるというか、そういう中での、そのほかのいじめ防止の取組として、学校での感染者等への差別の偏見防止策についてお聞きいたします。

以上、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めにワクチン接種について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、ワクチン接種の関係の答弁をしたいと思います。

先ほど畠山議員のときにも触れた部分ありますけれども、今、浅尾議員がおっしゃったように、それこそファイザー社のだとかモデルナ社だとか、米国のそれぞれの企業、それから英国のアストラゼネカ、そういったところも日本としては契約しているというような報道は、我々も目にしております。本当にコロナが終息しないというような中で、このワクチンの供給に、なかなか日本がいつ本当に打てるようになるのかというのは、報道では3月とか、優先順位もつけるだとか、そういったようなこともあろうかと思えます。その辺については、まだはっきりと来ているところではございません。

そのような中、国は予防接種法を改正いたしまして、臨時接種に関する特例を設けまして、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力によって市町村がその予防接種を実施すると定めているというものでございます。

実際のワクチンの接種に関しまして、市の対応といたしましては、これはインフルエンザとかとも同じになってきますけれども、医療機関との委託契約をまず結ばなければならないということになっております。ワクチンの確保はどのようになるのかというのは、これはまだちょっと分かりません。医療機関ごとにやるのか、市がやるのかというところまでは、まだそれは分かってございません。

接種費用の支払い、これは多分、全額国の補助が来て市の予算をもってやるのかなというような思いではございます。

その後、市でやらなければならないのは、やはり市民の皆さんへの接種勧奨の周知、これをやっていかなければならないと。それぞれ受診に係ります個別の通知は当然やらなければなりませんし、接種手続等に係る相談、そういったものも出てくるのかなと想定しているところでございます。

何分、先ほども言ったように、なかなかそれ以外の部分、詳しいことはまだ分かってございません。国の動きを注視しながら今後とも医療機関と連携していかなければならない部分もございますので、その辺の接種体制の構築について、どのような対応ができるのかというのを準備して、その辺を情報収集していきたいというふうに考えてございます。できる限り市民の皆さんにも接種いただけるような広報等の周知、丁寧な周知をしていきたいというようなことを考えてございますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） このワクチン接種の実施体制の確保については、10万円の特別給付金の配布体制以上に大変な業務が考えられるかなと思っております。だから、今から準備していかないと、また職員の皆さんが大変な思いするのかなとも思っております。全世帯ではなくて全市民に対応する、いろんな相談体制とか、そういう何かカードなどの発送とか、様々な準備態勢が必要ではないかと思っております。

また、聞きたかったのは、今、市でも進めているマイナンバーというのも、電子化ということも含めて、体制の強化の中にシステムの構築と書いてありましたので、その辺は考えているのか。

または、どうも考えたら、とても複雑で大変な業務かなと思っております。できるだけ、3月に一部だと思っておりますけれども、早くても6月ぐらいになるのかもしれないけれども、とにかく大変な業務がこれからまた職員に襲いかかってくるので、その準備の状況を細かく聞きたかったのですけれども、それは具体的には今、まだ進んでいないというところよろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 先ほどお話ししたとおり、市がやる部分は想定はできるのですけれども、その準備を今からできるかというところ、それはちょっと無理かなと思っております。

先ほどお話に出ていたマイナンバーカードとの連携というのも、今現段階では当市は割と率的には高いほうではございます。ただ、それにしても国が二十数パーセントというようなことを言ってございますので、これが3月までに相当数いくとはなかなか考えにくい、そういったことを考えますと、マイナンバーカードとどこまで一緒にできるのか、そして、それがどういうふうに連携できるのか、これはちょっと全く雲をつかむような話かなと思ってございますので、現段階でまずどういうことをやるかということは、今ほど議員もおっしゃったように、クーポンを出す、そういった発送作業、そういったものは相当数出るかなということは想定しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 分かりました。

調べれば調べるほど大変煩雑な業務がたくさんあると思いますので、ただ、このワクチンについては、これから本当にこのコロナウイルス感染症に対しての大きな一つの、インパクトある回復の希望というか、そういう感じを受けますので、定額給付金のように、我がまちで、よし来たとなったら、ぱっとできるようなシステムをつくっていただければ、また1つ大事なことだと思いますので、特に職員は関わるいろんなことについては、金子総務部長のほうに余計大変かもしれませんが、本当にちょっと考えるだけでも何か具合悪くなりそうな感じの体制確保なのですけれども、早めに手を打っていただいて、すぐできるような体制というのをつくっていただくことを要望して、この質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、新たな応援事業についての答弁なのでありますが、先ほど登壇で浅尾議員のほうより、この通告については割愛したいということでしたので、答弁もよろしいですね。分かりました。

次に、出生前の子供に対する支援について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、出生前の子供さんに対する支援ということで、答弁申し上げます。まず、特別定額給付金、こちらにつきましては、給付対象者、基準日は決まっております。4月27日現在でしたけれども、住民基本台帳に登録されている8,253名が対象となっております。この部分につきましては、生活に影響が出ている市民のために、市としましても一日も早く支給すべく、管内でも早い5月15日には支給できたというようなことがございます。受付期限の8月6日までに99.9パーセント支給が完了してございました。

御質問の、母親を応援するため、そういったような市独自の何らかの対応は考えられないかというようなことでございます。これにつきまして、新生児への給付をしているまちがあることは、情報としては存じてございます。当市におきましても考えた経過はございまして、給付の考え方として、コロナ禍で奮闘しているお母さんに支援すべきとの考え方

の中でございます。これらを踏まえまして、他の施策との比較検討によりまして、5月中旬、先ほど言ったような給付金が支給されたということもあって、そのほかに当市では、いろいろと子育て支援をやっているというようなこともございまして、今すぐ経済的なダメージが大きいということまでは考えなかったと、考えにくかったというようなことで、現段階までの提案は見送っていたものでございます。

今後の考え方といたしまして、3月末までの新生児数の見込み、こういったものは見ていきたいなど。それで、ある程度確定した人数をつかんで、また、やはりこういうものにつきましても、国の制度、その他財源等がないとなかなか難しいということもございまして、ですから、今すぐ提案できますとはちょっと言えませんが、年度末までに何らかの方向を決めまして提案できればいいかということ、所管としては考えているということでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。前向きにということでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

市政懇談会で、市民からの要望で、市長に何か明るい希望あることはないかということもありまして、すごく印象に残っておりました。本当にこのコロナ禍で子供が生まれたとか、これが一番希望かなと思っておりますので、ぜひ3月に向けて前向きに、期間としても大体3月末くらいの間にも生まれた子かなと思っておりますので、何かぜひいい支援の方法を考えていただければ、市民もそれなら納得していただけると思いますので、ひとつよろしくお願ひします。これは、これでそうしたら終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは最後に、感染者等への差別防止策について答弁願ひします。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、市民の意識の変化についてということだっと思ひます。

議員も今、大方おっしゃっていただきました。愛の鐘だとかは、これは毎日、本当に今やっております。それから、ホームページだとか広報、これもやらせていただいております。やはり繰り返し繰り返し周知することが大事だというふうに、もちろん施設には掲示板等の張り紙、周知文、そういったものもやらせていただいております。チラシの新聞折り込みもやってきている経過がございます。

そのような中で、市内でも、認知症グループホームでの集団感染だとか、ふれあい健康センターの職員の感染、そういったものも判明したわけでございます。日頃から感染防止に特に気をつけている施設での発生だったということ、そのほかに札幌や旭川では医療機関でも、そして同じような介護施設でも、最大限本当に注意を払いながら感染防止に努めているというような施設であっても、このような感染が広まるケースがあると。これはも

う誰が悪いということではなく、ウイルス感染というのは、本当に誰にでも起こり得ることを再認識させられたところでございます。集団感染事例の発生につきましては、先ほども言いましたが、市政懇談会においても市民のほうに説明させていただいて、その辺の危機感、しっかりと対応すれば大丈夫だというようなことも併せてお話しさせてもらったところでございます。

今回、事業所やふれあい健康センターに対しまして、直接の誹謗中傷などというものについては確認してございません。ただ、絶対ないかということまでは、まちとしてもこれ以上の確認のすべがございませんが、現段階では、道内でも昨日の段階で1万2,000弱の方が感染しているというような状況になってございます。本当にいつ自分の身に起きるか分からないというような状況、そういったことを考えますと、自分の身になって考えるよう繰り返し繰り返し、市民の皆様にも御理解いただけるよう、今後とも周知していくしかないのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 最後に、私のほうから、学校におけるいじめと差別防止対策につきましての取組についてお答えいたします。

まず、いじめについてでございますけれども、各学校では、いじめアンケートや心と体のチェックシートなどによりまして、いじめの状況把握に努めております。その中で、嫌な思いをした経験があるという回答をしました児童生徒に対しましては、個別に面談を行うなどの対応を図ってきておりますが、現段階では、コロナ差別やいじめにつながる報告はない状況でございます。

夏休み後の対応でございますけれども、いじめ問題につきましては、日常的なチェックが必要だと私たちも考えておりまして、例えば具体的なこととしましては、身近な相談場所としまして、保健室で相談できる体制や雰囲気づくりを整えるなどの対策を継続してまいりました。

また、今年度は学校へさらなる取組をお願いしておりまして、例えば学校内にポストと紙を用意しまして、相談したいことを知られたくない人にも相談できるよう相談ポストの設置、それから、生徒会主催によりまして、よりよい人間関係とはどういうことかを全校生徒で考える場、また、市内小中高の児童会、生徒会が主体となりまして各学校のいじめ対策を発表、交流し合う「三笠市仲間づくり子ども会議」を、今回はオンライン授業を意識しましてウェブ会議ツールのZ o o mで各学校間を結び実施しているほか、教職員会議の中に生徒指導の交流の場を定期的に設置するなど、新たな取組を実施しているところでございます。

このような取組を日常的に行いまして、万が一学校内でコロナウイルスに感染した事象が発生したとしましても、学校が平常でいられるよう、今後も努力してまいりたいと思っております。

続きまして、偏見防止についてでございます。

本取組につきましては、各学校で文科省の通知やメッセージ、各種関係資料、それから道徳による心の授業などによりまして、分散登校時、学校再開時、また、それ以降も継続的に指導してまいりました。その中では、医療従事者等に対する偏見などについても指導しております。

夏休み後には、児童生徒に向けた文部科学省大臣からのメッセージや、子供SOSダイヤルなどの相談窓口の案内を各学校へ周知、また、感染拡大によりまして、北海道のステージアップに伴い、感染者、濃厚接触者等の人権保護についても再確認するなどの対応を図っており、今後も継続指導してまいりたいと思っております。

以上で終わります。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） この市内の施設の感染を通して、そういう差別とか、いろんなことがなかったと聞いてちょっと安心したのですけれども、それでも、差別防止とか、そういうことを目に触れていないとか、そういうことを思っていない市民とか、うわさだけでというのを信じている方もいらっしゃいますので、また、これもうわさでは、岩見沢の感染者がいらなくなって移転したという、うわさで確かめたわけではないのですけれども、そういうこともあって、多分これは、本当に関心のある人は、そういうふういきちっと対応できるけれども、できない人はできない感じになるので、そういう意味でも、しっかりと知らしめていくということで、繰り返しということで、まずは収まるまでは、今、答えあったように繰り返しということをお願いしたいなと思っております。

あと、学校についても、今、答弁いただきましたが、本当に細かくチェックするなど、我々の学校時代よりも、相当いい環境かなと思っております。ただ、実際にいつでもどこでも子供たちというのは、いじめのサインというのは、細かいのを発信しております。こういうふうになっているということ、ちゃんとうまくいっているということは、その場で現場の先生方が細かく手を打っている、続けているということだと思っております。ぜひ、そういうことを評価してあげて、またうまくその辺のことを、今の答弁のように、また評価してあげていただければと思っております。この間、学校の実際の現場も見て、本当にそういうことを感じました。繰り返しということで、またもう少し、このお知らせ等をぜひ発信し続けてほしいです。

要望しまして、私の質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

◎日程第11 議案第84号から議案第93号までについて
(総合常任委員会付託)

◎議長（武田悌一氏） 日程の11 議案第84号から議案第93号までについてを一括

議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第84号から議案第93号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎休 会 の 議 決

◎議長(武田悌一氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月17日から12月21日までの5日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 異議なしと認めます。

12月17日から12月21日までの5日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(武田悌一氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後3時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員